

**教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書**
(平成 25 年度分)

平成 26 年 8 月

長野市教育委員会

長野市教育委員会委員名簿

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

委員長	近 藤 守
委員長職務代理者	夏 目 潔
委 員	塚 田 和 子
委 員	藤 澤 令 子
委 員 (教育長)	堀 内 征 治

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

1	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の概要	1
(1)	根 拠	
(2)	目 的	
(3)	対 象	
(4)	実施方法	
2	事務局・教育機関の所属ごとの主な事業の概要と評価	2
3	施策別の事務の点検・評価と今後の方向性	
	基本的方向 1 次世代を担う子どもたちの「生きる力」の育成	
1-1	子どもたちの「生きる力」を育成する教職員の力量の向上	
1-1-1	教職員研修の拡充	11
1-1-2	幼・保・小の連携の充実	12
1-2	幼児期からの段階に応じた教育の充実	
1-2-1	幼児期の教育の充実	13
1-2-2	小・中学校の教育の充実	13
1-2-3	高等学校・大学等の教育の充実	15
1-3	安全・安心な教育環境の整備	
1-3-1	災害に強い教育環境の整備	16
1-3-2	子どもたちの健康の保持	17
1-3-3	日常の安全・安心の向上	18
1-4	一人ひとりが大切にされる教育の推進	
1-4-1	個々の実態に応じた相談体制の充実	19
1-4-2	特別支援教育の充実	21
1-4-3	社会的援助を必要とする子どもへの支援	22
	基本的方向 2 地域に支えられ、親と子が共に学び育ち合う環境の充実	
2-1	家庭・地域・学校の役割の明確化	
2-1-1	家庭の教育力の向上	23
2-1-2	地域の教育力の向上	24
2-1-3	家庭・地域・学校の連携と協働の拡充	24
2-2	地域が支える子育て環境の充実	
2-2-1	放課後子どもプランの拡充	26
	基本的方向 3 生きがいを求め、社会に参画する力を高める学びの機会の拡充	
3-1	県都としての特色を生かした生涯学習の充実	
3-1-1	県立生涯学習施設等との連携・協力	28
3-1-2	生涯学習施設の充実	28
3-2	豊かな生活につながる生涯学習の推進	
3-2-1	学習成果の活用と地域づくりへの参加	30
3-2-2	高齢者や障害者の豊かな生活の支援	31
3-2-3	人権尊重・男女共同参画の推進	32

基本的方向4 多彩な文化・スポーツ遺産を継承・創造し、全ての市民が享受できる文化力の向上

4-1 オリンピック開催都市としての誇りある文化芸術及びスポーツ創造環境の構築

4-1-1 文化芸術及びスポーツ活動の環境整備	33
4-1-2 文化芸術活動への支援と文化の創造	34
4-1-3 歴史・文化遺産の活用と継承	36
4-1-4 生涯スポーツの振興	37
4-1-5 競技スポーツの振興	38

4-2 国際化・多文化共生の推進

4-2-1 国際交流の推進	40
4-2-2 多文化共生の推進	41

4 前年度までの学識経験者の意見に対する取組	42
------------------------	----

5 今年度の学識経験者の意見	48
----------------	----

1 教育に関する事務の点検及び評価の概要

(1) 点検及び評価の根拠

長野市教育委員会の事務の点検及び評価については、平成 19 年 6 月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）」の一部改正において、新たに同法第 27 条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されたことに伴い、同規定に基づき実施するもの。

(2) 点検及び評価の目的

- ア 長野市教育委員会は、毎年、その取り組んでいる事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- イ 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政の推進を図る。

(3) 点検及び評価の対象

「長野市教育委員会が平成 25 年度に重点事業として取り組んだ主な事務事業」

(4) 点検及び評価の実施方法

- ア 点検及び評価は、前年度に重点事業として取り組んだ主な事務事業について、点検及び評価するとともに、長野市教育振興基本計画に基づき、教育委員会が取り組む施策の体系ごとに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年 1 回実施する。
- イ 長野市教育委員会が取り組む主な事務事業について、学識経験を有する者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
- ウ 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を長野市議会に提出する。また、報告書は公表するものとする。

2 事務局・教育機関の所属ごとの主な事業の概要と評価

平成 25 年度において取り組んだ主な事業について、教育委員会事務局・教育機関の所属ごとにその概要と評価を記載した。

●総務課

事業概要	<p>① 地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び長野市教育委員会会議規則に基づき、教育委員会の会議（定例会・臨時会）開催に関する事務を行った。</p> <p>また、教育委員の意向を踏まえ、市立長野高等学校の教職員や長野市教育センター等の職員との教育懇談会の開催運営をしたほか、視察先等との連絡調整等事務を行った。</p> <p>② 小・中学校の施設整備については、安全で安心な教育環境の確保に向けて、学校施設の耐震化事業に約 42 億円を予算計上（当初）し、17 校の改築事業と 18 棟の耐震補強工事を実施するとともに、国の緊急経済対策を活用し約 25 億円の耐震対策事業に係る事業費を前倒して予算化した。また、児童生徒数の増加に伴う教室不足が生じる学校について、学校施設の増築工事を進めた。</p>
評価	<p>① 規則等に基づき、定例会 12 回、臨時会 5 回を開催し、協議事項 40 件、報告事項 63 件が審議、承認された。</p> <p>教育懇談会は 2 回開催した。市立長野高等学校の教職員との懇談会は、生徒指導における取組などについて、長野市教育センター等の職員との懇談会は、教育相談業務の現状などについて、それぞれ意見交換し、教育現場の実情を把握する場として設定することができた。</p> <p>市所管施設では、生涯学習や文化財等の状況把握を目的とした視察、先進他市町では、コミュニティ・スクールや防災教育等、本市の教育課題に関して認識を深めるための視察について実施することができた。</p> <p>② 平成 25 年度末時点で耐震対策が必要な学校施設は、22 棟となり、平成 24 年度末時点の 45 棟から 23 棟減となった。学校施設の耐震化率は平成 24 年度末の 88.1% に比べ 6.4 ポイント上昇して 94.5% となり、おおむね順調に事業を進めることができた。</p>

●学校教育課

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">事業概要</p>	<p>① 学校教育関係機関として「教育センター」「理科教育センター」「教育相談センター」「視聴覚教育センター」を設置し、教職員の研修や教育に関する相談をそれぞれの機関で実施していた。教職員研修については、長野市教育振興基本計画の第一に掲げられており、一貫した体系の下で効率的かつ効果的な研修を行う必要がある。</p> <p>また、教育相談は、特別支援教育に関する相談を教育センターで、不登校やいじめ等に関する相談を教育相談センターで行っていたが、発達障害を起因とする不登校児童生徒の増加等により、相談者の利便性や情報の共有化を図ることで適切なときに適切な相談を行うことが必要である。これらのことから、当該4センターを統合することとして、準備検討を行った（平成26年4月1日付けで統合）。</p> <p>② 不登校対策については、平成4年度から中間教室を開設し、学校への登校には至らないが、自分の意思で当該教室に通室できる児童生徒を対象に、情緒の安定、集団生活の適応等を目的として相談や適応した指導を行い、不登校児童生徒が学校へ戻れるよう支援している。現在8教室を開設しているが、通室児童生徒は増加が著しく、これまで1教室1適応指導員であった配置に加え、平成25年度から新たに適応巡回指導員を配置した。</p> <p>また、不登校の予防と早期発見・早期対応のため、「楽しい学校生活を送るためのアンケート『Q-U』」や学級づくりのための教職員研修も継続して実施した。</p> <p>③ 特別支援教育については、障害による特別な教育的支援を必要とする児童生徒の一人ひとりに応じた指導・支援を行うため、継続して特別支援教育支援員を配置した。また、特別支援教育に関する研究委員会等を設け、通常学級、特別支援学級それぞれでの特別に支援を必要とする児童生徒の対応について調査研究を行い、研究成果を各学校の取組の参考とするため、周知した。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">評価</p>	<p>① 学校教育関係4機関の統合の効果としては、一つの研修体系の下で教職員研修を企画できること、学校教育法の改正に伴い、支援を要する児童生徒について、教育支援委員会（平成25年度までは、就学指導委員会）が行うこととされた学校指導状況等の把握・指導を、学校訪問相談の指導主事が担うことができること、学校訪問相談も定期訪問を見直し、学校側の求めに応じて行うことなど、効率的な相談業務体制となることが掲げられる。</p> <p>② 中間教室は、校内中間教室や相談室の設置が困難な状況がある中、そのニーズが高まっている。また、基礎学力の補充の必要性も高く、現在学習時間の確保にも取り組んでいるが、教材や学習環境の確保にも課題が残り、また適応指導員1人体制では対応が困難なケースもあり、体制整備を検討する時期に入っている。</p> <p>Q-Uの活用により個別や学級の状況を把握し、個別支援や学級づくりを行った結果、「クラスの中で認められているという意識がなく、いじめや無視を受けていると感じていると位置付けられたグループ＝要支援群」に位置していた児童生徒のうち、小学校では244人中144人が、中学校では323人中171人が同群からはずれ、改善をすることができた。また、いじめについても小学校で14件、中学校で34件の認知がなされ、いじめの早期発見にも役立っている。</p> <p>③ 発達障害等、特別に支援を必要とする児童生徒の増加により、ますます特別支援教育支援員のニーズは高まっている。校内での支援体制が、今もって特別支援教育支援員や特別支援コーディネーター等関係職員のみで担っている部分が多く、学校全体で支えていく体制や環境づくりと、教職員の意識と対応への力量の向上も併せて行う必要がある。</p>

●市立長野高等学校

事業概要	<p>① 平成23年4月に入学した第4期生160人が、総合学科の多様な学習課程を修了し、それぞれが選択した進路に向かって市立長野高等学校を卒業した。</p> <p>市立長野高等学校では、社会人講師や体験学習などによる多様な学びを通して、学習意欲を高め、進路希望の実現と個性・能力の伸張を図り、また、学校間の連携協定を締結した信州大学教育学部、清泉女学院大学・短期大学等の協力により、大学の教員による授業や生徒への進路ガイダンス等を行った。</p> <p>また、市立長野高等学校の特色を示すものとして、部活動について充実を図った。</p>
評価	<p>① 市立長野高等学校における多様な学びや大学等が持つ知識等の導入は、社会を知り、自己実現を図るために有意義であり、生徒の学習意欲を高め、希望する進路の実現と個性・能力の伸張に資することができた。</p> <p>第4期生の卒業時のアンケートでも、「総合学科の特色を生かした個性的で魅力ある学校づくりを行っているか」「生徒一人ひとりの個性や創造力を育てる指導を進めているか」等の項目について、多くの生徒・保護者から肯定的な回答を得られている。</p> <p>また、部活動の充実により、生徒の身体の鍛錬や責任感、連帯感の醸成等に資することができた。スピードスケート部やバスケット部等多くの部が大会で一定の成績を収めたこと等により、部活動の充実が市立長野高等学校の特色として一般に認知されつつある。</p>

●保健給食課

事業概要	<p>① 安全・安心な給食の提供のため、第一学校給食センターのトイレ改修と下水道接続、第二学校給食センターの蒸気バルブ修繕と下水道接続、第三学校給食センター空調設備の増設、豊野学校給食センター還水タンクの修繕などの施設改修や学校給食センター及び共同調理場施設の維持補修や計画的な設備機器の更新を実施した。</p> <p>(仮称) 第四学校給食センターの建設については、設計業者及び厨房機器業者をプロポーザル方式により選定し基本設計が完了した。また、予定地の地盤調査を実施した。</p> <p>② 食育指導については、食材の地産地消に取り組むとともに、学校での食育支援として給食センターからの学校訪問のほか、「地域食材の日」や季節行事に合わせた献立の作成、児童生徒が給食献立の作成に関わる「お楽しみ献立」などを実施した。</p>
評価	<p>① 下水道が整備されたことにより、2センターにおいて接続工事を行い、全ての学校給食センターの下水道接続を完了することができた。</p> <p>(仮称) 第四学校給食センター建設については、業者選定をプロポーザル方式にしたことにより、事業に最適な設計者及び厨房機器業者を選定することができた。</p> <p>② 市内産食材の使用に努めているが、必要な量が確保できないことや食材の収穫時期が限定されるため、使用割合は重量ベースで野菜が17.3%、果物が17.2%と前年度並みにとどまった。学校での食育支援については、各給食センター及び共同調理場において「地域食材の日」を年2から3回、季節行事に合わせた献立や、「お楽しみ献立」の作成を毎月実施し、食育の推進に努めた。</p>

●生涯学習課

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">事業概要</p>	<p>① 子どもの放課後対策については、平成20年2月に策定した「長野市版放課後子どもプラン」に基づき、既存の児童館等のほか小学校施設を活用して51校区で実施した。できるだけ早期に全55小学校区での実施を目指すとともに、プラン実施済校区の一部において制限している対象学年の拡大を図るため、改めて学校及び運営委員会と協議を行った。</p> <p>また、児童館・児童センターの耐震化を進めるため、耐震診断と、診断の結果、補強が必要な施設の耐震補強工事に係る実施設計を行った。</p> <p>② 平成25年4月に策定した「第二次長野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動を推進するための具体的な取組内容を周知・啓発するため、イメージキャラクターの募集等を行なった。</p> <p>また、学習成果の活用と地域づくりへの参加については、地域団体との連携を図り、住民自治協議会の公民館部会や地域公民館役員を対象とした研修会を実施した。</p> <p>さらに、生涯学習施設の充実のため、市民の生涯学習の拠点となる市立公民館については、川中島町公民館の建設工事を実施した。</p> <p>③ 青少年の健全育成については、長野市教育振興基本計画の「家庭・地域の教育力向上」を目指して、市立公民館、保健センターでの家庭教育力向上ミニ講座を実施した。また、青少年健全育成関係者による情報交換会において、市の方針説明や子どもたちの体験活動に対して、子どもわくわく体験事業補助金を交付した。</p> <p>④ 市立公民館の運営管理をより地域に密着し、的確、柔軟に行い、地域づくりにつながるため、市立公民館の指定管理者制度導入について、地区に出向いて説明会を開催したほか、前向きな住民自治協議会と協議を重ねた（延べ17回）。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">評価</p>	<p>① 平成26年度から、新たに2校区で実施し、53校区で実施することができるようになった。また、実施済校区の一部において、対象学年の拡大を図ることができた。</p> <p>施設の耐震化については、耐震診断を2棟で実施するとともに、診断の結果、耐震補強工事が必要な2棟の実施設計を行った。</p> <p>② 子どもの読書活動を推進するためのイメージキャラクターの募集については、保育園・幼稚園児、小・中学生、高校生を対象に行ない、応募54作品から「BOOKロウ（ブックロウ）」を選定、事業推進のための広報・啓発に活用することができた。</p> <p>地域団体との連携については、13の公民館で56講座、2,045人を対象に地域づくりに向けた活動のきっかけとなる講座を開催し、地域公民館長等を対象にした研修会は6公民館において9講座、315人に対して実施し、コミュニティ活動リーダーの育成に努めることができた。</p> <p>川中島町公民館の建設工事については、地元の要望を踏まえながら予定通り進めることができた。</p> <p>③ 家庭教育力向上ミニ講座は、817組の親子に実施し、家庭の教育力向上に資することができた（平成24年度 481組）。情報交換会は、年2回開催し、市の方針説明、地区の情報の共有を図ることができた。子どもわくわく体験事業補助金は、109件に交付した（平成24年度 108件）。</p> <p>④ 長沼公民館が平成26年度より、指定管理者制度に移行することができた。県内においても最初の事例となり、地域住民と一体となった運営が期待される。</p>

●長野図書館・南部図書館

事業概要	<p>① 長野図書館では、5月から10月までの間、全12回コースで「点訳者養成講座」を実施し、新たに19名の点訳ボランティアを養成した。その結果、ボランティアの登録数が音訳者35名、点訳者32名になった。また、毎週水・土・日曜日に「おはなし会」を実施し、更に年6回「お楽しみ会」を実施し、合計2,094人の幼児・小学校低学年生及びその保護者に参加いただいた。</p> <p>② 南部図書館では、1月から2月までの間、全5回コースで「読みがたりボランティア養成講座」を実施し、22名の受講があった。また受講修了者に、図書館で行っている「おはなし会」にボランティアとして参画していただいたほか、図書館司書を読みがたり講師として、小学校へ派遣した。また、幼児期から読書に親しんでいただくため、毎週水曜日「おはなし会」を開催し、特に1歳児未満の乳幼児に特化した「赤ちゃんのおはなし会」を毎月第一水曜日に開催した。その他、移動図書館の開設場所や開設時間の見直しを行った。</p>
評価	<p>① 障害者ライブラリーの図書は音訳、点訳のボランティアに作成していただいているが、ボランティアの皆さんの高齢化と固定化という課題があった。音訳ボランティアに関しては平成24年度に養成講座を実施し、平成25年度は点訳ボランティアを養成したため、後継者の育成ができ、共に活動することにより世代間交代をしながら事業の継続が図れるようになった。また、読み聞かせボランティアの協力により「おはなし会」、「お楽しみ会」を実施し、大勢の児童に本に対する興味を持ってもらうことができた。</p> <p>② ボランティアの育成が図られ、受講者による自主的なグループが立ち上がり、読みがたりを実践している。「赤ちゃんのおはなし会」は、読みがたりに加え、手遊びや赤ちゃんマッサージなどを行っており、母親同士の交流の場にもなっているが猛暑や大雪等のため、参加者は前年に比べ22.5ポイントの減になった。</p>

●文化芸術推進課

事業概要	<p>① 「(仮称)長野市民文化芸術会館運営管理実施計画」に基づき、長野市芸術館の運営主体となる一般財団法人長野市文化芸術振興財団を平成25年10月に設立した。また、平成26年3月議会において運営に関する基本的な内容を定めた「長野市芸術館の設置及び管理に関する条例」を制定した。</p> <p>② 「子どものための文化芸術プログラム」において、親子向け音楽鑑賞会(有料)、小学6年生を対象としたミュージカル鑑賞会(学校単位・無料)を開催したほか、(一財)長野県文化振興事業団との共催で小学5年生を対象としたプロオーケストラによる音楽鑑賞会(学校単位・無料)を開催した。また、児童合唱団ワークショップを実施した。</p>
評価	<p>① 久石譲芸術監督をはじめ、専門的な技能を持つ職員を擁する財団を設立することができた。また、受益者負担の原則に配慮しつつ、他施設の料金を充分考慮し、市民が利用しやすい料金設定となる条例を制定し、開館に向けた準備を着実に進めることができた。</p> <p>② 有料音楽鑑賞会では、入場者目標400人に対してホクト文化ホール中ホールがほぼ満席となる875人(無料入場の未就学児除く。)の来場があった。小学6年生招待のミュージカル鑑賞会や小学5年生招待の音楽鑑賞会を含め、いずれの公演もアンケート結果は、「とても満足した」「ほぼ満足した」が99%以上と好評であり、子どもたちに良質の舞台芸術鑑賞の機会を提供し、文化芸術に親しんでもらうことができた。また、プロの指導者を招へいた児童合唱団の公開ワークショップも開催し、ワークショップの成果による美しいハーモニーを「ハートフルコンサート」で発表することができた。</p>

●文化財課

<p>事業概要</p>	<p>① 国指定史跡である旧文武学校の保存整備事業については、劣化の著しい屋根・土塀の修理とともに耐震補強を進めるため、平成 23 年度に事業着手した。施設内の各建物のうち、文学所については、25 年度に継続して修理工事を実施した。以降順次、槍術所・弓術所・剣術所・柔術所等について、公開活用との両立を図りながら、耐震診断、実施設計及び保存修理を計画的に進めていく予定である。</p> <p>② 市指定有形文化財である寺町商家の保存整備事業については、歴史的建造物（町家）の保存活用を進めるため、平成 20 年度に事業着手した。第 1 期整備工事として平成 24・25 年度に主屋・北之蔵の整備工事を実施し、第 2 期整備として平成 25・26 年度に学問所・南之蔵等の整備工事を継続中である。管理・運営に関しては、指定管理者制度の導入を予定し、平成 27 年度当初から供用を開始する計画である。</p>
<p>評価</p>	<p>① 旧文武学校は、藩校として設置された 7 棟の建物等によって構成されており、観光客等の年間の来場者も多いことから、工事対象外の建物を公開しながら修理工事を進めている。工事中の建物に関しても、工事見学会を開催することによって、普段目にするのことができない解体中の状況の公開にも配慮することができた。なお、当初平成 28 年度までの工事期間を見込んでいたが、耐震補強方針の見直し等から、期間を延長する必要があるが生じている。</p> <p>② 寺町商家では、文化財活用の新たな試みとして、指定管理者による管理・運営と飲食や物販を軸とした利用を目指している。施設のオープンに向けては、整備工事の円滑な実施はもとより、指定管理者制度導入に係る条例改正等所要の手続きを進めることができたほか、地元関係者に対しての説明や協議を重ねることによって協力体制の構築にも努めた。</p>

●博物館

<p>事業概要</p>	<p>① 主要事業である特別展・企画展は、市民ニーズを考慮して内容の充実を図り、以下の展示を実施した。本館 特別展「山村に生きた武将たち」、企画展「考古学ノススメ」・「光のヒミツ」・「夏目コレクションに見る全国の土人形」・「今に残る節供人形たち」。戸隠地質化石博物館 企画展「鳥の世界」「チャレンジ！草木染め」・「石ころワールド」。信州新町美術館 特別展「水上民平展」・「第29回信州書道秀作展」・「金子みすゞと大正こども絵展」。信州新町化石博物館 企画展「全国の化石ー西沢コレクション展」・「化石博物館20年の歩み展」・「長野県の化石ー田中コレクション展」</p> <p>② 博物館ボランティアとの協働により、博物館資料を活用した体験型の教室「子ども体験の広場」を小・中学生無料開放日の土曜日に実施。同じくボランティアとの協働により、民具クイズや俵編みなどの体験メニューを取り入れた学校団体の受入れを積極的に実施した。</p>
<p>評価</p>	<p>① 本館は平成24年度の夏の展示が「恐竜展」で好評を博し入館者が大幅に伸びたが、平成25年度はテーマが各企画ともやや専門的であったためか、入館者数は対前年度比76.5%と減少した。しかし「山村に生きた武将たち」ではこれまで余り知られることのなかった小川の大日方氏をテーマに取り上げることにより、小川・中条・鬼無里などから多くの方においでいただき、新たな来館者層を得ることができた。戸隠地質化石博物館、信州新町美術館・化石博物館などの分館は、減少傾向にはあるがほぼ前年度並みを維持したものの、本館同様入館者の増加につながる対策の検討が必要といえる。</p> <p>② 「子ども体験の広場」は4年目を迎え、着実にリピーターが増加しており、土曜日のメイン行事となった。学校の団体利用も、市内小学校58校中47校(延べ50校)を受け入れることができた。</p>

●体育課

<p>事業概要</p>	<p>① オリンピック開催都市として、次代を担う子どもたちに、スポーツによる平和と友好の大切さを継承し、夢と希望を与えていくことは大切な使命であり、オリンピック施設の有効利用等によるスポーツ及びオリンピック・ムーブメントの推進に取り組んだ。また、国の拠点づくり事業を活用し、平成 19 年度から 15 年間の継続開催としている全国中学校スケート大会をはじめ、各種スポーツイベントを開催した。</p> <p>② スパイラルは、国のナショナルトレーニングセンター（NTC）の競技別強化拠点として再指定されており、国の委託費を受けてコースの整氷作業を主としたトレーニング環境・競技環境の整備を実施するなど選手の強化と競技普及のための事業に取り組んだ。また、滑走動作を撮影した映像をモニターに配信し、滑走映像及び滑走タイムを即時に見ることができる設備（リアルタイム映像配信設備）を活用した強化事業を実施した。</p>
<p>評価</p>	<p>① 世界スプリントスピードスケート選手権大会、リュージュアジアカップをはじめとした国際大会やオリンピックデーランなどを開催し、多くの市民の参加を得る中で、スポーツ及びオリンピック・ムーブメントの推進を図ることができた。しかし、スピードスケートやリュージュ等の国際競技大会については、観客増員方策を検討し、更なる誘致活動を展開する必要がある。</p> <p>また、平成 25 年度で継続開催 7 回目となる第 34 回全国中学校スケート大会は、多くの市内小・中学校の学校単位での観戦があり、入場者数の合計は、12,347 人で過去最高を更新した。また、市内からは、スピードスケートで 17 人の選手が出場し、長野市選手として初の優勝者が生まれるなど、継続開催の成果が徐々に現れてきている。</p> <p>② オリンピックシーズンということもあり、夏季練習のプッシュトラック、製氷されたコース及びリアルタイム映像配信設備を利用した選手強化により、コース使用回数が、平成 24 年度の 5,008 回から 5,313 回に増加し、日本唯一のボブスレー・リュージュの施設として選手強化に貢献した。</p> <p>また、長野市スポーツフェスティバルの冬季メニューとして、滑走体験会を開催するなど、施設に対する理解を深めそり競技に親しんでもらうことができた。</p>

11 ページ以降の報告書の見方

3 施策別の事務の点検・評価と今後の方向性

基本的方向 1 次世代を担う子どもたちの「生きる力」

1-1 子どもたちの「生きる力」を育成する教職員の

新たな教育課題やニーズに対応し、自ら学び、自ら変革することができる教職員であり、また、学習指導要領を基本に教育課程を編成し、きめ細かな教育を実践・指導ができる専門性・指導力と、人間性を備えた教職員となるよう、教職員の資質能力の向上を目指します。

長野市教育振興基本計画の「基本施策」とその「目指す内容」を転記したもの

長野市教育振興基本計画の「施策」を転記したもの

1-1-1 教職員研修の拡充

【目指す内容】

教育の諸課題の解決に役立つ研修など、自ら学ぶ姿勢を持つと同時に授業設計ができる、専門性と指導力を備えた教職員を養成するための、教職員研修の拡充を目指します。

長野市教育振興基本計画の「施策」の「目指す内容」を転記したもの

研修講座を実施し、また研修講座を実施する

【平成 25 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：教職員研修 教職員のライフステージに応じた研修と非違行為防止のための研修をはじめ、教育課題に即した研修を充実した。学校状況に合わせた内容の研修を行うため、教育センター指導主事派遣による様々な形態の校内研修の実施を促した。	教育センターの教職員研修において、専門研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの研修区分に応じ 145 講座を開催し、3,488 人が参加した。実施後のアンケートで「役立つか」との問いに、約 9 割の人が「かなりそう思う」「どちらかというと思う」と肯定的な回答をしている。

【現況と課題】

・ 社会問題に
員研修全体の
えるため、指

事業実施状況と、明らかに
なった課題を記載したもの

撲滅や教職員の力量向上のためには、教職
必要がある。加えて、学校現場のニーズに応
充実を進めていく必要がある。

【平成 26 年度の重点的な取組】

・ 教育センターでの教職員研修を、「教職員のライフステージに応じた研修」の 2 本立てとし、一貫した研修体系に基づき、研修講座を企画していく。

平成 26 年度に重点的に取り
組む事業やその方向性を記
載したもの

師の専
した研

○実施校区数の目標

単位：校区

年度	H21	H22	H23	H24	<u>H25</u>	H26	H27	H28	H29
実施校区数	4	17	34	44	<u>51</u>	※51	52	54	55

報告書の表中のゴシック、下線は、平成 25 年度の実績を示したものを

3 施策別の事務の点検・評価と今後の方向性

長野市教育振興基本計画の施策体系に沿って、平成 25 年度に重点的に取り組んだ事務事業の状況とその評価を行った。

また、平成 26 年度における課題を抽出するとともに、平成 26 年度の重点的取組と今後の方向性を明らかにした。

基本的方向 1 次世代を担う子どもたちの「生きる力」の育成

1-1 子どもたちの「生きる力」を育成する教職員の力量の向上

新たな教育課題やニーズに対応し、自ら学び、自ら変革することができる教職員であり、また、学習指導要領を基本に教育課程を編成し、きめ細かな教育を実践・指導ができる専門性・指導力と、人間性を備えた教職員となるよう、教職員の資質能力の向上を目指します。

1-1-1 教職員研修の拡充

【目指す内容】

教育の諸課題の解決に役立つ研修講座や学校現場のニーズに応える研修講座を実施し、また、各教科・領域における「長野市小中学校教育課程指導書」の活用を図る研修講座を実施するなど、自ら学ぶ姿勢を持つと同時に授業設計ができる、専門性と指導力を備えた教職員を養成するための、教職員研修の拡充を目指します。

【平成 25 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：教職員研修 教職員のライフステージに応じた研修と非違行為防止のための研修をはじめ、教育課題に即した研修を充実した。学校状況に合わせた内容の研修を行うため、教育センター指導主事派遣による様々な形態の校内研修の実施を促した。	教育センターの教職員研修において、専門研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの研修区分に応じ 145 講座を開催し、3,488 人が参加した。実施後のアンケートで「役立つか」との問いに、約 9 割の人が「かなりそう思う」「どちらかというと思う」と肯定的な回答をしている。 初任者研修、5 年経験者研修、10 年経験者研修で学校を訪問する際に実態を聞き取り、調査で把握しながら指導・助言に当たるとともに、校内研修の充実を促した。

【現況と課題】

- ・ 社会問題にもなっている体罰等、教員の不祥事撲滅や教職員の力量向上のためには、教職員研修全体の一貫した研修体系を構築していく必要がある。加えて、学校現場のニーズに応えるため、指導主事の訪問により校内研修等の充実を進めていく必要がある。
- ・ 平成 26 年度に向けて教育センターの教育研究部門と研修部門の一体化を行ったので、教育センターで行っている教育研究の成果や明らかとなった課題等を研修講座の内容に更に反映させていく必要がある。

【平成 26 年度の重点的な取組】

- ・ 教育センターでの教職員研修を、「教職員のライフステージに応じた研修」と「教師の専門性をより高める研修」の 2 本立てとし、一貫した教職員研修体系を構築する。構築した研修体系に基づき、研修講座を企画していく。

1-1-2 幼・保・小の連携の充実

【目指す内容】

幼稚園・保育所で育まれた「子どもの育ち」を大切にするため、教育的指導の連続性や円滑な支援の実施が行われるよう、幼稚園・保育所・小学校の連携を強化するとともに、教職員の相互理解に向けた体制の充実を目指します。

【平成 25 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：幼保小連携会議の運営 幼保小連携のための研修会の計画や、長野市を7つの地域に分け（支会ブロック会議）、地域単位で交流・連携しやすいような運営を推進した。	支会ブロック会議ごとに研究協力幼保園及び小学校を位置付け、幼保小連携のためのアプローチカリキュラム、スタートカリキュラムを実践することができた。
事業・項目名：幼保小接続の在り方指針の作成 長野市における「幼児期の教育と小学校の教育の接続の在り方」について、方向性を示す指針（リーフレット）を作成した。	幼保園と小学校の間にある「壁」を教職員が意識し、子どもが自ら「壁」を乗り越えていけるような「子どもの育ちをつなぐ」ために幼保小で共有したい三つの「子ども観」「支援観」「遊び・学び観」を指針の一つとし、連携意識の共有をスタートできた。

【現況と課題】

- ・ 幼保園の教職員と学校の教職員が、お互いの職場の状況や子どもたちの「育ち」を現場で観ることの重要性は分かってきたが、就学前担当者だけでなく学校全体で情報共有していくことが課題である。
- ・ 幼保小の連携を更に促進させていくには、教職員の研修として正式に位置付けるとともに、学校行事の年間計画に組み込んでいく必要がある。

【平成 26 年度の重点的な取組】

- ・ 指針とした三つの「子ども観」「支援観」「遊び・学び観」を、幼保小で更に深く認識し、共有していく。
- ・ 研究協力幼保園及び小学校で実践を積み上げるとともに、希望する幼保園及び小学校ができる範囲で接続カリキュラムの実践取組を広めていく。

1-2 幼児期からの段階に応じた教育の充実

それぞれの段階に応じたきめ細かな教育を推進し、基礎学力の定着とともに、意欲を持って自主的に行動し、思いやりや感動する心などの豊かな人間性を兼ね備えた、心身ともにたくましい人材の育成を目指します。

1-2-1 幼児期の教育の充実

【目指す内容】

幼児の興味や関心、発達の状態に応じた指導を行い、友達や様々な人、ものとふれあう等の体験の積重ねによる情緒の安定と心身の調和のとれた発達を図るとともに、創造性や表現力を養うなど、人間形成の基礎となる豊かな心と社会性の育成を目指します。

保健福祉部での実施事業のため、教育委員会の評価としては対象外

1-2-2 小・中学校の教育の充実

【目指す内容】

基礎・基本の定着に向けた授業改善や地域の特色を生かした学校づくり、また、ICT機器の活用を含めた情報教育や環境教育、キャリア教育等の充実により、確かな学力の向上とコミュニケーション能力や創造力、感性の育成など、子どもたちの個性を生かす教育の展開を図り、「生きる力」の育成を目指します。

【平成 25 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：学校図書館運営 学校図書標準未達成校に対して、昨年度に引き続いて図書購入費の増額配分を行い、学校図書館の蔵書の充実を図った。	蔵書数については小学校全体で 7,681 冊、中学校全体で 6,728 冊の増加となった。しかしながら学校図書標準未達成校があることから、引き続き増額配分を行うなど、学校図書館の蔵書の充実に必要な必要がある。
事業・項目名：校務の情報化 センターサーバと校務支援システムの活用を更に図り、教職員の負担軽減、個人情報のセキュリティの確保、情報共有と有効活用を図った。	校務支援システム（デジタル保健板）の操作方法の研修会を全校で実施した。また、ネットワーク書庫の運用も本格的に行い、各校で情報共有と情報のセキュリティの確保につながった。
事業・項目名：情報モラル教育の推進 スマートフォン、ゲーム機、音楽プレイヤーなどで、小学生からインターネットを利用している実態に対応し、全学級で発達段階に応じた情報モラル教育を実施した。	携帯端末・インターネット実態調査を行い、小学 5 年生から中学 3 年生の実態を把握し、全校で情報共有した。 併せて、研修会において電子教材の活用を提案し、全学級で発達段階に応じて情報モラルの授業を実施することができた。

【現況と課題】

- ・ 全国標準学力検査（NRT）の結果等を基に、各学校では授業改善に努めている。小学校では、校内研修の充実を図り、それに基づいて授業改善を行っており、その結果、児童の学力が確実に定着してきた学校が増えてきた。一方、中学校でも、校内分析研修は行われているが、授業改善に結びつくまでには至っていない状況が小学校に比べて多く見られる。そこで、中学校の NRT の実施方法や、教育センターにおける NRT に係る講座内容を検討する必要がある。

- ・ 学校図書館については、14校（小学校4校、中学校10校）で図書標準が未達成となっている。中学校の未達成校数が多いが、その要因としては、小学校と比べ、中学校の図書標準の冊数が多く、（小学校平均8,751冊、中学校平均11,763冊）、また図書標準が学級数に応じ変動することから、学級数増加（30人規模学級化等）により図書標準が上昇すること等が考えられる。引き続き中学校及び未達成校に配慮した予算配当を行うとともに、計画的な蔵書整理を求める必要がある。
- ・ 生活・学習意識実態調査によると、小学校5、6学年、中学2学年の8割弱が読書が「大変好き」「わりあい好き」と回答しているが、年齢が上がるにつれ低下する傾向にある。

○学校図書館図書標準達成状況の推移

区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	校数	割合	校数	割合	校数	割合	校数	割合	校数	割合
小学校	42校	77.8%	47校	83.9%	46校	82.1%	50校	89.3%	<u>51校</u>	<u>92.7%</u>
中学校	16校	69.6%	19校	76.0%	17校	68.0%	15校	62.5%	<u>14校</u>	<u>58.3%</u>
全体	58校	75.3%	66校	81.5%	63校	77.8%	65校	81.3%	<u>65校</u>	<u>81.3%</u>

- ・ ICT環境の向上として、小学校には、普通教室に実物投影機1台ずつと理科室に1台の整備が完了した。また、中学校には、3クラスに1台程度の実物投影機と理科室分の台数の整備ができた。パソコン教室のPC更新3校、平成18・19年度導入の教育用、校務用PCの更新、特別支援教室へのデジタルテレビの整備を併せて行った。多額の経費がかかる事業であるが、機器の進歩に併せて計画的な導入を推進していく必要がある。さらに、整備した機器が有効に活用できるよう研修会の工夫も必要である。
- ・ ICT活用の推進については、メディアコーディネーターの派遣件数（平成25年3月末現在：127件。平成26年3月末現在：226件）から見られるように、各校の取組も向上している。今後も継続をさせたい。また、この派遣件数の中には、情報モラルに関わる件数も含まれており、情報モラル研修会等の講演会の依頼は、23件（同月末）となった。全学級で取り組めるよう教員向けの研修会を工夫し、支援をしたい。
- ・ 校務支援については、全校で校務支援システム（スクールオフィス）の取扱研修会を行った。これのみでは、教職員の技能の向上は望めないで、サポート体制や研修の在り方の工夫が必要である。

【平成26年度の重点的な取組】

- ・ 学校図書標準未達成校に対して、昨年度に引き続いて図書購入費の増額配分を行い、学校図書館の蔵書の充実を図る。
- ・ 「ICT活用推進のための授業支援」や「ハードウェアやネットワークの環境支援」に対する人的環境も整備しているが、長野市の教員のICT活用指導力は、文部科学省の「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の結果から見ると、全体に高いレベルにはあるものの、児童生徒のICT活用を指導する能力などは十分であるといえる状況ではない。教員のICT活用指導力について、教員間、学校間の格差があるので、短い時間の研修を取り入れる等、研修の工夫を進める。
- ・ 学力向上のために、中学校では、これまで中学2年生において実施していた全国標準学力検査（NRT）を、中学1年生の入学時に前倒しで実施し、その調査結果から実情に合わせた指導の充実を図る。さらに中学2年生では、新たに活用問題調査を実施し、その実態把握と分析を通して活用する力を高めていく指導の充実を図る。小学校においては、校内研修会や学年会による授業改善の研修を充実させていく。

1-2-3 高等学校・大学等の教育の充実

【目指す内容】

市立高等学校の総合学科としての特長を生かした多様な学習活動の実践や、国際交流、部活動等の充実による特色ある教育を実践することにより、活力と魅力あふれる高校づくりを進めるとともに、大学等高等教育機関等との連携により、より高度で専門性を持った人材の育成を目指します。

【平成 25 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：総合学科推進 中学校と比べ質・量ともに増える学習に対応するよう、基本的な学習習慣の大切さを認識させ自主的な学習の定着を図った。	基本的な学習習慣を身に付けるための、定期的な課題や学習記録ノートのほか、探究型の課題解決学習を実施し、学習意欲を高めることができた。
事業・項目名：総合学科推進 挨拶の励行、遅刻をなくす指導、携帯電話利用のマナー向上に取り組み、基本的な生活習慣の確立を目指した。	基本的な生活習慣を身に付けるための徹底した指導のほか、携帯電話を教室に持ち込まない等の取組が他の高校から評価された。
事業・項目名：総合学科推進 自己の未来への自覚を深め、個々の進路に向けた学習を主体的に選択するという総合学科の主旨を生かしながら、生徒の実情に沿った教育課程を研究した。	自分の興味・関心や進路の希望に応じて科目選択ができた生徒が 81%だった。 1年次の「産業社会と人間」、2年次の「課題探究プログラム」等の取組を通し、生徒が個々の進路を考えることができた。また、2・3年次には、個々の進路に応じた科目が選択できるよう教育課程を修正し、希望する進路の実現と個性・能力の伸長に資することができた。
事業・項目名：市立高等学校管理運営 少子化の進展に伴う生徒数の減少など市立長野高校を取り巻く環境の変化に対応し、今後の在り方について検討を行った。	「あり方検討委員会」を設置し、5回の検討委員会を開催した結果、「総合学科（キャリア教育）」「地域貢献（地域との連携）」「中高連携（中高一貫教育）」を主旨とする提言を受け、実施までのスケジュール等について検討を行った。

【現況と課題】

- 市立長野高校が男女共学の単位制総合学科高校として開校して7年目を迎え、7期生 162名（男子 56名、女子 106名）が入学した。3年間を見通したキャリア教育を実践し、学校間の連携協定を締結した信州大学教育学部及び清泉女学院大学・短大等の協力をいただいている。
また、スピードスケート部やサッカー部をはじめとした部活動の充実に努めている。
- 本校の特色である総合学科については、入学してくる生徒の実情に合わせ、プログラムを柔軟に改善する必要がある。

【平成 26 年度の重点的な取組】

- 基本的な学習習慣を身に付けるため、家庭学習の時間を一定以上確保する指導を行う。
- 進学指導が求められる中で、総合学科の特色を生かした進学体制の研究を進める。
- あり方検討委員会の提言を受けて、市立長野中高一貫校開校に向けた検討・準備を行う。

1-3 安全・安心な教育環境の整備

災害に対して安全な施設整備を進めるとともに、子どもたちが、快適に、また、健やかに学習を受けられる、安全で安心な教育環境を目指します。

1-3-1 災害に強い教育環境の整備

【目指す内容】

耐震補強や老朽化した施設の計画的改修を進めるとともに、地震・火災等に備えた防災教育・避難訓練を実施するなど、災害時等の危機管理体制を整え、子どもたちが安全で、安心して学習できる教育環境を目指します。

【平成 25 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：学校施設耐震化事業 学校施設の耐震化計画に基づき、児童生徒の増加に伴う校舎増改築事業との調整を図りながら事業を推進し、小・中学校の耐震補強事業として若槻小学校中校舎外 17 棟の耐震補強工事を、また、小・中学校の増・改築事業として吉田小学校外 14 校の改築事業を行った。	学校施設の耐震化率は、平成 24 年度末の 88.1%に比べ 6.4 ポイント上昇し、94.5%となり、おおむね順調に事業を進めることができた。

【現況と課題】

- 耐震化の手法は、耐震補強（改修）を基本とするものの、第二次診断の結果や建設年次（耐用年数の経過年数）、各施設の老朽化の度合い等からして、改築することが妥当であると判断される場合は、改築により耐震化を進めている。
改築する場合は、設計を含めておおむね 3 年、大規模なものでは 6 年の期間を要すること、また、平成 26 年 4 月 1 日現在で耐震対策の必要な建物が 22 棟残っていること等から、耐震化の完了までには、今後ある程度の期間を要すると見込まれる。
- 文部科学省通知（H24. 9. 18、H25. 8. 7）により、非構造部材の耐震化のうち屋内運動場の吊り天井・バスケットゴール・照明等の耐震化について、平成 26 年度末までの点検完了、平成 27 年度末までの対策完了が求められているが、既に対策済み又は計画済みの 36 棟を除き、点検対象が 71 棟あり、平成 27 年末までに全棟の対策を完了させることは困難な状況にある。

○耐震化率の推移（非木造）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
長野市	72.7%	79.2%	82.4%	88.1%	<u>94.5%</u>
長野県	82.5%	88.5%	91.6%	95.1%	<u>96.7%</u>
全国	73.3%	80.3%	84.8%	88.9%	<u>92.5%</u>

【平成 26 年度の重点的な取組】

- 小・中学校の耐震補強事業について、湯谷小学校屋内運動場外 20 棟の耐震補強工事を、また、増改築事業として、吉田小学校外 14 校の改築事業を行う。
- 屋内運動場の吊り天井等の非構造部材の耐震化を推進するため、文部科学省のガイドブックに基づき点検を行うとともに、事業計画を策定する。

1-3-2 子どもたちの健康の保持

【目指す内容】

健康教育や健康診断の充実や、適切な環境衛生検査を実施するとともに、地域食材の利用推進による安全・安心な給食の提供や食育指導により、子どもたちの健やかな育ちを支える教育環境を目指します。

【平成 25 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p>事業・項目名：児童生徒等の定期健康診断の実施 児童生徒を対象に、学校保健安全法に基づいた健康診断を行い、健康保持と増進を図った。 小・中学校 79 校のうち、A E D（自動体外式除細動器）28 台、オートクレーブ（高圧蒸気滅菌装置）25 台の更新を行った。</p>	<p>計画どおり健康診断を実施できた。 児童生徒の健康診断に使用する器具等を、計画的に更新することができた。</p>
<p>事業・項目名：学校給食施設改修 第一学校給食センターのトイレ改修と下水道接続、第二学校給食センターの蒸気バルブ修繕と下水道接続、第三学校給食センター空調設備の増設、豊野学校給食センター還水タンクの修繕など、学校給食センター及び学校給食共同調理場施設の維持補修や計画的な設備機器の更新等を行った。</p>	<p>施設・設備の老朽化に伴う改修等について、学校の長期休業中に併せて実施し、支障なく給食を提供することができた。</p>
<p>事業・項目名：（仮称）第四学校給食センター建設 プロポーザル方式により、（仮称）第四学校給食センター建設の設計業者及び厨房機器業者を決定し、基本設計を完了した。 地盤調査を実施した。</p>	<p>基本設計及び地盤調査が、当初の計画どおり実施できた。</p>
<p>事業・項目名：地域食材の利用促進 庁内関係課及び関係機関と連携して地域食材の使用割合を高めるための検討を行った。</p>	<p>農業政策課及び関係機関との検討会に 2 回参画し、学校給食食材の納入の課題や契約栽培導入の可能性について検討を行ったが、課題が多く、地域食材の利用促進策の実現までは至らなかったため、今後も関係者と検討を行っていくこととした。</p>
<p>事業・項目名：食育の推進 児童生徒の食に対する興味や関心を高めるための方策の検討を行った。</p>	<p>将来の食育推進の取組として、（仮称）第四学校給食センターの基本設計において、一連の調理工程が見学できる見学回廊や食育体験ホールなどを設計に盛り込むことができた。</p>
<p>事業・項目名：アレルギー対応食の検討 食物アレルギーに対応するため、大規模センターへの専用調理室の設置とアレルギー対応食の手法について、検討を行った。</p>	<p>（仮称）第四学校給食センターの基本計画に専用調理室の計画を盛り込むことができた。 さらに、アレルギー対応食検討部会を設置し、4 回の部会を開催して、基本方針、実施基準、対応方法などの検討を行い、具体案を作成することができた。</p>

【現況と課題】

- 平成 14 年度に第一学校給食センターで発生した、腸管出血性大腸菌 O26 の集団感染事例の際に、国立感染症研究所から「現在の施設規模に対して調理食数が過剰な状態」との指摘を受けていることから、食数の適正化のため給食施設の改築を進めていく必要がある。

- ・ 異物混入は減らない状況にある。給食センター及び共同調理場では、日頃から食材の金属探知機によるチェック、調理機器類の始業前・調理後の点検、調理中の目視など細心の注意を払っているため、成果が出ているが、主食の委託事業者での異物混入が多く、対応が必要である。
- ・ 食物アレルギーを持つ児童生徒への対応については、大規模な学校給食センターでは対象者も多く、アレルギー物質の混入を防ぐための専用の調理室を設ける必要があるが、現在の施設は狭あいかつ老朽化しているため対応が困難な状況にある。

【平成 26 年度の重点的な取組】

- ・ 児童生徒を対象に、学校保健安全法に基づいた健康診断を行い、健康保持と増進を図る。
- ・ 第一学校給食センターの空調機取替え、魚肉冷蔵庫改修と殺菌庫の増設、第二学校給食センターの洗浄室床塗替えなど、学校給食センター及び学校給食共同調理場施設の維持補修や計画的な設備機器の更新等を行う。
- ・ 食数の適正化に向けて、(仮称) 第四学校給食センターの実施設計、用地再取得、くい地業工事を行う。また、他の学校給食センターの改築計画についても全体での見直しを行う。
- ・ 食物アレルギーに対応するため、大規模センターへの専用調理室の設置とアレルギー対応食の手法について、検討を行う。

1-3-3 日常の安全・安心の向上

【目指す内容】

子どもたちへ交通安全や防犯に対する教育を推進し、自分の身は自ら守るという意識を高めるとともに、地域における交通対策、防犯対策を柱とした環境整備を促進し、地域・学校・家庭の連携により、子どもたちの安全を守る教育環境を目指します。

【平成 25 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：リスクマネジメント研修の実施 長野市教育センターにおいて、危機管理マネジメントの研修会を実施した。	教育センターにおいて、学校組織マネジメント・リスクマネジメントの研修を実施したが、更に充実していく必要がある。
事業・項目名：学校安全 各校の学校安全計画と危機管理マニュアルを掌握した。	全ての小・中学校から、学校安全計画と危機管理マニュアルが提出され、掌握することができた。
事業・項目名：学校安全 長野市地域防災計画を基に、市教育委員会や各校の危機管理マニュアルを、地域や関係諸機関と連携を図る観点から、更なる見直しを行った。	各種災害を想定して、危機管理マニュアルを見直した。地域や関係諸機関と連携しながら、災害時の、より具体的な初期対応について、見直しを図る必要がある。

【現況と課題】

- ・ 教育センターにおける各種講座により、学校での交通安全や防犯に対する教育は充実してきたが、より広い視野から子どもたちの安全を守る教育環境を充実させるために、各校は、地域や関係諸機関との連携を図る必要がある。

【平成 26 年度の重点的な取組】

- ・ 教育センターで実施する研修の中で、リスクマネジメント研修を充実する。
- ・ 長野市地域防災計画を基に、市教育委員会の危機管理マニュアルを見直す。また、市立長野高校の危機管理マニュアル等の見直しを行う。

1-4 一人ひとりが大切にされる教育の推進

子どもたち一人ひとりを理解し、様々な機関との協力・連携により、子どもの個性を尊重する、一人ひとりの心に寄り添う教育を目指します。

1-4-1 個々の実態に応じた相談体制の充実

【目指す内容】

家庭・学校・地域・関係機関との連携を強化するなど、相談体制の充実を図るとともに、個々の実態に応じた支援を実施し、不登校やいじめなどの未然防止に努め、子どもたち一人ひとりが自立し、主体的に社会参加できる環境を目指します。

【平成 25 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p>事業・項目名：不登校・いじめの未然防止への取組</p> <p>引き続き不登校やいじめなどを未然に防止するため、「楽しい学校生活を送るためのアンケート『Q-U』」の活用により、個別支援や学級集団づくりを図った。また、家庭環境等に起因する不登校が増加している中、保護者を含めその不安や悩みを解消するため、市のスクールソーシャルワーカーを配置したほか、県のスクールソーシャルワーカーとも情報共有を行い連携することで学校への復帰を支援する体制づくりを強化した。</p>	<p>1 回目の「Q-U」結果では、小学校で 244 名、中学校で 323 名の児童生徒が、「クラスの中で認められているという意識がなく、いじめや無視を受けていると感じていると位置付けられたグループ=要支援群」に位置していたが、担任や学校体制の支援により、小学校で 144 名、中学校で 171 名の児童生徒が「要支援群」からはずれ、改善することができた。</p> <p>また、「Q-U」によりいじめ認知につながった件数は、小学校 14 件、中学校 34 件であり、年間のいじめ認知件数全体の 20%に当る。いじめの発見・早期対応という点でも「Q-U」の有効性が明らかになった。</p> <p>市独自の配備によるスクールソーシャルワーカーや、北信教育事務所所属のスクールソーシャルワーカーが市機関との連携や早目の対応により、支援に効果を上げている。</p>
<p>事業・項目名：中 1 ギャップ解消への取組</p> <p>不登校問題については、割合の多い中 1 ギャップの解消に向けて取組を行った。特に、小中の連携に焦点を当て、情報の共有や引き継ぎを確実にを行うため、各校でファイリングによる管理を徹底するなど、支援に有効な情報を小中の教職員が共有しながら、中学校入学時のつまづきを減らすよう取り組んだ。</p>	<p>中 1 ギャップの解消に向けて、小中の連携に焦点を当て、情報の共有や引き継ぎを確実にを行うため、各学校で情報ファイルの作成、管理の徹底に取り組んできた。</p> <p>中 1 ギャップの解消に向けて情報ファイルを活用した中学校は、24 校中 6 校であった。</p> <p>引き続き、情報ファイルを活用した情報共有を図っていく必要がある。</p>
<p>事業・項目名：いじめの状況に関する調査報告</p> <p>いじめ問題については、年 3 回行っている調査を年 4 回に増やし、いじめ認知について、よりきめ細やかに情報を収集しながら、いじめ問題の早期解消に向け取り組んだ。</p>	<p>平成 24 年度まで 3 回行っていた各学校の調査を、3 か月ごと年 4 回実施をした。4 回実施したことで、よりきめ細やかに情報を収集し、いじめの早期発見、早期解消に向け役立てることができた。</p>

【現況と課題】

- 平成 25 年度の不登校児童生徒の在籍率の推移を見ると、小学校と中学校でやや増加傾向にあるが、改善した児童数は増えている。不登校児童生徒の在籍率は、依然として県、国の在籍率に比べ高い状態が続いており対策が必要となっている。特に、中学 1 年で新たに多くの生徒が不登校となり、その割合が中学 1 年の不登校数の約 60%以上と高い。不登校の未然防止のため、

小中の連携を図り、中学1年で新たに不登校とならないよう、より積極的に対策を講じる必要がある。

- ・ スクールカウンセラーや学校訪問相談指導員の児童生徒への支援に加え、家庭への援助が必要となっている。市では、平成24年度からスクールソーシャルワーカーを配置し、福祉や医療などの機関と連携し、家庭環境の改善を通して個々の児童生徒の支援に当たっているが、今後相談件数の増加に伴い、スクールソーシャルワーカー活用事業の拡大が必要である。

○不登校児童生徒等の推移

区 分	小学校				中学校			
	人数 (人)	在籍比 (%)			人数 (人)	在籍比 (%)		
		市	県	国		市	県	国
平成21年度	87	0.39	0.42	0.32	369	3.53	2.96	2.77
平成22年度	90	0.41	0.40	0.32	368	3.55	2.76	2.74
平成23年度	66	0.31	0.36	0.33	355	3.40	2.63	2.64
平成24年度	71	0.34	0.33	0.33	342	3.27	2.6	2.64
平成25年度 (暫定値)	86	0.41	未発表	未発表	386	3.73	未発表	未発表

○不登校児童生徒へ指導した結果、登校する又できるようになった児童生徒数の推移

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (暫定値)
小学校	31人	39人	30人	22人	36人
中学校	144人	117人	146人	139人	191人

○中学1年で新たに不登校になった生徒数の推移

年 度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (暫定値)
中学1年の不登校生徒数	89人	75人	98人	80人	86人
(うち中1で新たに不登校)	62人	61人	61人	56人	55人
構成比 (%)	69.7%	81.3%	62.2%	70.0%	63.9%

【平成26年度の重点的な取組】

- ・ 引き続き不登校やいじめなどを未然に防止するため、Q-Uの活用により、個別支援や学級集団づくりを図っていく。平成26年度は、Q-Uモデル校を設定し、不登校・いじめの未然防止・早期発見・早期対応を目的に、チーム支援の在り方、効果的な支援について研究し、その成果を全学校に情報提供していく。
- ・ スクールカウンセラーや学校訪問相談担当の児童生徒への支援に加え、家庭への援助が必要となっている。市では引き続き、独自に設置しているスクールソーシャルワーカーとともに、県のスクールソーシャルワーカーとも情報共有をし、小・中学校への配置を学校教育課で調整しながら、登校支援のための連携を図っていく。
- ・ 登校支援の必要な児童生徒に対して、登校支援シート、Q-Uの結果、支援会議等の資料をまとめ、子ども個人の意識・学級の集団としての状態・学級における子ども同士の関係を、学校関係者や相談関係者で情報共有を図るため、情報ファイルの作成を全小・中学校で徹底していく。
- ・ 中間教室と当該児童生徒の在籍校との連携を深め、学校復帰への支援に当たっていく。

1-4-2 特別支援教育の充実

【目指す内容】

障害のある子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じ、幼稚園・保育所・小学校・中学校までが連携した支援を行うとともに、障害のある子どもとない子どもが自然に接することのできる体制など、障害のある幼児・児童生徒の能力と可能性を伸ばせる教育環境を目指します。

【平成 25 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：特別支援教育推進事業 特別支援教育支援員の効果的な活用が行われているかどうかを確認するため、フォローアップを実施し、学校全体での支援体制の構築をより一層進めた。	指導主事訪問の折に、担任と支援員のチームティーチングについて、参観助言した。 年3回実施した研修の中で明らかになった課題を、学校と教育委員会とで共有し検討した結果、適切な支援に結びつけることができた。
事業・項目名：特別支援教育推進事業 特別支援学校と市立小・中学校との交流、特別支援学級と原学級等との交流及び共同学習の充実に努めた。	特別支援学校の教育相談や体験活動を利用し、早期からの相談や継続的な相談に努めることができた。特別支援学級と原学級の交流及び共同学習が、計画的に進められるよう、研究委員会の報告をサンプルとして、ポータルサイトで発信できた。
事業・項目名：特別支援教育推進事業 障害のある児童生徒が増加している中、児童生徒個々の実態に応じた相談、支援及び指導体制の充実が図れるよう対応していくとともに、適切できめ細かな対応を行うために、庁内関係課や福祉、医療等との連携体制を強化した。	庁内連携会議担当者部会を7回開催し、庁内の支援体制を互いに確認し、情報を共有することで、相談に関わる者が、他課の支援体制について理解を深めることができた。 特別支援教育コーディネーター連絡会（年4回開催）に障害者相談支援センター相談員が参加し、小・中学校と福祉機関が連携し、支援に当ることができた。
事業・項目名：特別支援教育推進事業 通常の学級に在籍する児童生徒への支援について、研究協力校の実践を基にその充実を図るとともに、特別支援学級におけるより効果的指導等について研究を推進した。	環境整備、授業の進め方等、学校でのユニバーサルデザイン構築に向けて、研究協力校の研究成果を通常学級での支援に役立てるために、冊子とポータルサイトで小・中学校に周知した。しかし、使いやすさに課題があったため、各学級に普及するには至っていない。

【現況と課題】

- 発達障害等を含め障害のある児童生徒が増加しており、また、障害の態様も複雑・多様化している。このため、学校内の支援体制の整備が急務となっている。しかし、そのことに対する取組には学校間で温度差があるため、研究協力校11校による実践的な取組の発信、学校現場での研修の実施等により、どの学校でも適切な指導及び必要な支援を受けられるようにする必要がある。
- 教育センターにおける就学相談件数が年々増加しているとともに、相談内容も複雑・多様化してきている。保健・福祉・医療・教育が連携し、乳幼児期からの発達に伴う相談を引き継ぎ、その後の就学相談へとつなげていく体制を整備することが必要である。

○教育相談件数の推移

年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
件数	387 件	369 件	376 件	381 件	396 件

- ・ 就学支援委員会（平成 26 年度から教育支援委員会）において、障害のある児童生徒が、適切な指導・必要な支援を受けられるよう就学判定している。特別な教育的支援を必要とする児童生徒の増加や、保護者等のニーズが多様化している現状がある。

○就学支援委員会（平成 26 年度から教育支援委員会）判定件数

年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
件数	276 件	257 件	249 件	303 件	278 件

【平成 26 年度の重点的な取組】

- ・ より早期からの教育相談や、継続的なフォローを行い、教育支援の充実につなげる。
- ・ 庁内関係課で行う発達支援あんしんネットワーク事業により、早期からの情報共有を基に、入学後の具体的支援に結び付けていく体制づくりを構築していく。
- ・ 通常の学級に在籍する児童生徒への支援について、研究協力校の実践を基に、「長野市特別支援教育スタンダード」を確立していく。

1-4-3 社会的援助を必要とする子どもへの支援

【目指す内容】

経済格差など、家庭環境が教育格差につながらないように、全ての子どもたちが、等しく教育を受けられるために、経済的支援や、相談支援を行い、子どもたちの教育環境の安定と健全育成を目指します。

【平成 25 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：要保護・準要保護児童生徒援助 就学支援の申請時に就学支援請求書類を併せて受けること等、事務の見直しにより、より速やかな支給ができるように取り組んだ。	学校事務職員と連携し、対象者世帯に速やかに就学援助費を支給することができた。

【現況と課題】

- ・ 所得確認の関係から、8月に第1回の支給を行い、その後12月、2月の3回で支給しているが、支給が早められる項目があるか、検討が必要となっている。

【平成 26 年度の重点的な取組】

- ・ 平成 25 年 8 月から生活保護基準が引き下げられているが、国の方針を受け、平成 26 年度については引下げ前の生活保護基準を用いて認定する。
- ・ 4 月に実施される中学校の修学旅行の費用について、平成 25 年度までは第 2 回目の 12 月に支給していたが、平成 26 年度は第 1 回目の 8 月に間に合う学校については支給するよう対応する。

基本的方向2 地域に支えられ、親と子が共に学び育ち合う環境の充実

2-1 家庭・地域・学校の役割の明確化

家庭、地域、学校それぞれが、子どもたちの教育に果たす役割を明らかにしながら連携、協働を図るとともに、基本的な生活習慣や豊かな情操を培う場である家庭の教育力の向上を図り、地域や学校と、子どもたちを共に見守り育てる環境を目指します。

2-1-1 家庭の教育力の向上

【目指す内容】

家族が助け合い、支え合うことで、思いやりの心を育み、また、基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、自立心の育成や心身の調和のとれた発達を育むなど、家庭が教育に果たす役割を明らかにするとともに、学校PTAや地域主催の家庭教育講座の開催を促すこと等により、家庭の教育力の向上を目指します。

【平成25年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：家庭教育力向上 小・中学校PTAでの家庭教育力向上研修会の開催促進を図るため奨励金を交付しており、制度や必要性の周知・PRを長野市PTA連合会、長野市校長会で行った。	3月長野市PTA連合会、次年度会長予定者研修会、4月長野市校長会、5月長野市教頭会で説明を行い、趣旨の理解を得ることができた。 また、長野市PTA連合会、長野市校長会、長野市教育委員会との協働による「長野市大人と子どもの心得八か条」を策定し、ポスターを作成するなどして、広く啓発することができた。
事業・項目名：家庭教育力向上 家庭教育力向上ミニ講座は、年次計画で計画的に実施した。 保健センター 真島、東部、松代、若穂、豊野各センターで実施した。 市立公民館 子育て講座実施公民館で実施した。	・保健センター 真島、東部、松代、若穂、豊野各センターの2歳児健康教室時に合計563組(平成24年度215組)の親子に実施することができた。 ・子育て講座実施市立公民館12公民館に計254組(平成24年度266組)の親子に実施することができた。

【現況と課題】

- 平成24年度に家庭教育力向上研修会を開催し、奨励金を交付した小・中学校PTA数が激減したのは、テーマを家庭教育に限定したことが原因であると考えられる。平成25年度は若干回復したものの依然低調である。

○家庭教育力向上研修会の推移

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
開催PTA数(講座)	19	24	16	17
参加者数	6,810人	9,512人	3,621人	5,246人

- 家庭教育力向上ミニ講座は、人員・体制の制約から全ての市立公民館、保健センターで実施するまでには至っていない。

【平成26年度の重点的な取組】

- 家庭教育力向上研修会を開催する小・中学校PTAを増やすため、ゲーム機、スマートフォン等の情報機器についての研修会も可能とし、広く家庭教育に関わるものを奨励金の交付対象とすることで働きかけを強める。
- 家庭教育力向上ミニ講座は、長野市南部を中心に行い、犀南保健センターを加えて実施する。

2-1-2 地域の教育力の向上

【目指す内容】

地域において子どもたちを見守り育てる意識を育成するとともに、子ども会活動を通じた体験活動などの実施や、学校の教育活動への支援を行うなど、地域の教育力の向上を目指します。

【平成 25 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：青少年育成環境整備 青少年関係事業において、長野市PTA連合会との連携について協議を行った。また、地区青少年健全育成関係者による情報交換会を年2回開催し、情報の共有を図り、課題解決に取り組んだ。	長野市PTA連合会との協議により、青少年健全育成フェスティバルを共催で実施できることとなった。 また、6月及び12月に2回青少年健全育成情報交換会を開催し、地区の情報・課題について共有を図ることができた。

【現況と課題】

- 子どもわくわく体験事業補助金の申請件数が少しずつ減少している。

○子どもわくわく体験事業補助金申請件数

年 度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
申請件数	126 件	120 件	108 件	<u>109 件</u>

- 「青少年錬成センター」の利用者数の増加のためには、交通手段の確保が課題である。
- 「少年科学センター」の展示物の老朽化が課題であるが、毎年1台の更新で対応している。

【平成 26 年度の重点的な取組】

- 子どもわくわく体験事業補助金は、青少年健全育成情報交換会、青少年健全育成フェスティバル、地区青少年健全育成研修会などの場において引き続きPR活動を行う。
- 青少年健全育成情報交換会において各地区の情報を共有していただき、課題解決に向けた支援を行う。
- 「青少年錬成センター」、「少年科学センター」の利用者数の増加及び内容の充実を図るため信州大学等との連携事業を実施する。

2-1-3 家庭・地域・学校の連携と協働の拡充

【目指す内容】

地域に開かれた学校づくりなど、地域住民との教育での連携を深めるとともに、家庭・学校・地域がそれぞれの役割を明らかにしながら、連携・協働して、地域ぐるみで子どもたちと関わり、見守り育てていく環境を目指します。

【平成 25 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：少年育成センター運営 ・巡回指導と有害図書販売の計画的な立入り調査を行った。 ・少年育成委員（学校推薦）による巡回活動を行った。 ・一日少年育成委員による巡回体験を行った。 ・住民自治協議会が行う街頭指導や環境浄化活動の実施に際し、研修及び指導を行った。	・有害図書類自動販売機数は減少している。 ・コンビニ、図書類販売店への立入りによる働き掛けにより、条例に沿った区分陳列等の取扱いがされている。 ・一日少年育成委員として中心街巡回指導体験を通して、少年育成関係者の存在や活動が認識されるようになりつつある。

【現況と課題】

- ・ 有害図書類自動販売機の設置台数は事業者の理解と協力により減少しているが、残り3台の撤去に向けて、引き続きねばり強く取り組む必要がある。

○有害図書類自動販売機設置状況

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	<u>平成 25 年度</u>
設置台数	9 台	6 台	6 台	<u>3 台</u>

- ・ 地区住民自治協議会による巡回活動は、選択事務のため実施されていない地区もある。
- ・ 非行等の早期発見・早期指導には少年育成センターの活動と関係機関、関係各課との連携を密にし、情報共有を図りながら対応する必要がある。

【平成 26 年度の重点的な取組】

- ・ 各地区住民自治協議会を訪問し、現状の確認と巡回活動の必要性を説明し実施を促す。
- ・ 巡回活動を通して、不良行為少年の早期発見・早期指導に努める。
- ・ 青少年に悪影響を及ぼす有害環境について、点検活動及び対応する。
- ・ 学校と地域と家庭が連携して学校運営が行える仕組み（長野市版コミュニティスクール）を構築し、維持するために各学校に支援を行う。

2-2 地域が支える子育て環境の充実

地域・学校との連携により、安全・安心な放課後等の居場所の確保や体験活動等の充実を図り、地域社会全体で子どもたちを見守り育てる環境を目指します。

2-2-1 放課後子どもプランの拡充

【目指す内容】

市民ボランティアの参加、各校区における運営委員会の設置、小学校施設の活用等、地域と学校との連携、協力により、子どもたちが放課後等に安心して過ごせる居場所づくりや、遊び、学習、各種体験活動の提供など、「長野市版放課後子どもプラン」の拡充を目指します。

【平成 25 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p>事業・項目名：放課後子どもプラン推進 全 55 小学校区へのプラン導入を最優先に進めるとともに、プラン実施済校区については、なお一層の学校の理解と協力を得て居場所の拡充に努めた。また、平成 26 年度を目途に「子ども・子育て支援事業計画」を策定するために、ニーズ調査を行った。</p>	<p>各校区の状況把握を行う中で、安全・安心な放課後等の居場所の確保やアドバイザーの活用等による活動内容の充実などについて運営委員会と協議を進め、新たに 2 校区で平成 26 年度当初からスタートするプランの実施体制を整えるとともに、実施済校区のうち、6 校区で対象学年を拡大することができた。</p> <p>「子ども・子育て支援事業計画」策定に伴うニーズ調査については、保健福祉部が行った就学前児童の保護者を対象とした調査（アンケート）とは別に、放課後子どもプラン施設を利用している児童の保護者を対象に調査を行った。</p>
<p>事業・項目名：放課後子どもプラン推進 集団生活において何らかの支援が必要な児童に対応するための研修を引き続き行った。また、子どもの特性に合わせた対応となるよう、学校関係者との連携を密にし、受託事業者において巡回指導員による相談支援体制を整備した。</p>	<p>何らかの支援が必要な児童の受入れに当たっては、職員研修を実施するとともに、子どもの特性・対応について学校関係者、施設職員などと連携し、情報の共有に努めた。また、巡回指導員の施設訪問により、より適切な指導体制が整備できた。</p>
<p>事業・項目名：児童館・児童センター耐震補強 児童館等の耐震化については、新たに 2 棟の耐震診断を行うとともに、平成 24 年度に実施した耐震診断により要補強とされた 3 棟のうち、2 棟の耐震補強工事実施設計を行った。</p>	<p>2 棟の耐震診断と 2 棟の耐震補強工事実施設計を行い、平成 27 年度末の耐震化率 90% 目標達成に向けて取り組むことができた（平成 25 年度末耐震化率 75%）。</p>

【現況と課題】

- ・ 昨今の児童を取り巻く社会的環境の変化に伴い、登録を希望する児童が増えていることから、早期の受け入れ態勢の整備が求められている。
- ・ 小学校内施設の活用にあたっては、施設開放を前提に作られていない校舎が多いため管理上の問題がある。また、児童数の推移から、教室の確保が困難な校区では、受入対象の学年を制限しているため、引き続き学校の理解を得て居場所の拡充を図り、対象学年の拡大を図る必要がある。
- ・ 小学校の大規模な校舎改築計画などの理由から校内の活動拠点の確保ができず、プラン実施が遅れている校区（2 校区）がある。

○施設及び登録児童数の推移

(各年度5月1日現在)

年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
施 設 数	61	68	82	85	91	※91	92
登録児童数	5,250人	5,517人	5,890人	6,157人	6,229人	6,461人	6,784人

※ 後町小学校閉校に伴う施設1減、新規実施施設1増を含む

- ・ 集団生活での配慮が必要な登録希望児童が増えてきており、可能な範囲(施設面、職員体制面)で受け入れしている。
- ・ 89施設(全体91施設)で開館時間延長を実施、利用登録児童数は1,717人(H26.3.31現在)。
- ・ 児童館等を拠点に、地域住民・児童の保護者などが参加し組織された母親クラブ等の地域組織が行なう児童育成活動を支援するため、補助金を交付(30組織)している。地域組織は施設の清掃や、本の読み聞かせ活動、餅つき行事などの世代間交流を計画実施している。
- ・ 他の保護者や地域住民とのふれあいの機会が減少することで、地域と子どもたちの関係が希薄化してきている。
- ・ 既存の児童館等は老朽化している施設が多く、厳しい財政状況の中で優先度を見極め維持修繕している。また、新耐震基準適応以前の12棟の耐震化を計画的に進める必要がある。

平成26年度から こども未来部 へ事務を移管したため、以下は参考として掲載

【平成26年度の重点的な取組】

- ・ 機構改革により放課後子どもプラン担当は、新設のこども未来部に移管となり、子どもに関する総合的施策の一環として更なる事業の充実に努める。
- ・ 全55小学校区へのプラン導入を最優先に進めるとともに、プラン実施済校区については、なお一層の学校の理解と協力を得て居場所の拡充に努め、まずは留守家庭の受入れを優先しながら最終目標である全希望児童の受入れを目指し対象学年を順次拡大していく。
なお、平成26年度中に「子ども・子育て支援事業計画」を策定するが、この計画に基づき6年生まで拡大予定の留守家庭児童の受入れ(確保の方策)について検討を行い、今後の放課後の居場所づくりに生かしていく。
- ・ 集団生活において何らかの支援が必要な児童に対応するための研修を引き続き行う。また、子どもの特性に合わせた対応となるよう、学校関係者との連携を密にするとともに、受託事業者において巡回指導員による相談支援体制の充実を図る。
- ・ 児童館等の耐震化については、平成27年度末の耐震化率90%を目指し、新たに2棟の耐震診断と、2棟の耐震補強工事実施設計及び2棟の耐震補強工事を行う。

○放課後子どもプラン実施校区数の目標

単位：校区

年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
実施校区数	4	17	34	44	51	※51	53	54	55

※ 後町小学校閉校に伴う1減、新規実施1増を含む

基本的方向3 生きがいを求め、社会に参画する力を高める学びの機会の拡充

3-1 県都としての特色を生かした生涯学習の充実

県立の生涯学習施設等と市立施設の連携・協力を進めるとともに、市立施設の利便性の向上を図り、誰もが生涯にわたりいつでもどこでも自由に学べる生涯学習施設の充実したまちを目指します。

3-1-1 県立生涯学習施設等との連携・協力

【目指す内容】

市内にある県立・国立・民間の生涯学習施設や、大学・短大・専修学校・各種学校など教育機関等との連携・協力体制の構築を図り、市立の教育施設も含めた多彩な生涯学習機会を、市民に対して提供できる学習環境の充実を目指します。

【平成 25 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：生涯学習センター管理運営 生涯学習センターで、地域の大学・短大等の講師による市民カレッジ・セミナーの開催や出前講座を実施した。	長野県短期大学と共催で市民カレッジ(全6回)を開催し、延べ229人の参加があった。また、別講座においても、長野高専から講師を招き、地域の学校と連携した高度な学習機会を提供できた。

【現況と課題】

- 生涯学習センターが受講生に行ったアンケートからは、生活・健康・郷土の歴史・文化・経済など、多様な学習要望を把握できた。多様なニーズに対応した学習機会の提供や、誰もが利用しやすい生涯学習の環境づくりが必要である。

【平成 26 年度の重点的な取組】

- 生涯学習センターにおいて、長野県短大との連携による市民カレッジを開催する。

3-1-2 生涯学習施設の充実

【目指す内容】

生涯学習センターの利便性の向上、公民館の事業内容の見直し、市立図書館の利便性の向上、博物館・美術館等の展示内容の見直しなど、市立の生涯学習施設の充実を図り、市民の生涯学習環境の向上を目指します。

【平成 25 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：生涯学習センター管理運営 生涯学習センターが市の生涯学習の拠点として、自主講座の充実や運営面での改善を図り、利用率の向上とその機能を高めるよう努めていくため、アンケート等で広く利用者等からの声を聴取した。	利用者の声を反映させるため、アンケートによる要望をテーマに、ライフプランニングに関すること、DVに関することなどの講座を開催した。生涯学習センターの設置目的である生涯学習の拠点と、中心市街地への集客施設として、一定の役割は果たせた。
事業・項目名：川中島町公民館建設 川中島町公民館建設工事を進め、平成 25 年 12 月 1 日に開館した。	川中島町公民館の改築については、工事の進捗に遅れもなく、予定どおり平成 25 年 12 月から開館することができ、地域及び利用者から喜ばれている。

【現況と課題】

- 川中島町公民館は、順調に建設工事が完了した。また、旧大豆島公民館は、予定どおり解体工事を完了した。なお、市立公民館（29館66棟）は、老朽化や狭あい化している施設が多く、都市内分権により地域活動が活発化する中で、地域からも改築等の強い要望が寄せられている。厳しい財政状況の下では、なかなか要望に応えられない状況にあるが、計画的に整備を行う必要がある。
- 生涯学習センターの利用者は、平成25年度は181,068人と前年を約4,500人下回ったが、利用率では69.4%と前年を0.2ポイント上回り、センター設置目的の一つである中心市街地への集客といった意味で、一定の役割は果たしている。今後は多様化する市民の生涯学習ニーズを捉え、生涯学習情報の提供や自主講座の開催など、生涯学習の拠点施設としての役割を一層果たす必要がある。
- 生涯学習センター貸室利用者から、会議、講座等にインターネットを利用したいという声が頻繁に見られる。開館後8年を経過し、投資的な設備改修も検討していく必要がある。

○生涯学習センター利用状況

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
利用者数	185,907人	174,886人	153,936人	185,582人	<u>181,068人</u>

- 地域公民館の多くが昭和40年代に建設されており、施設の大量更新時期を迎えた現在、建設補助金の予算に限りがある中で、地域の交付要求に十分応えられていない。
- 図書館の貸出数、利用者数が平成22年度をピークに減少に転じている。地区別の貸出数については、図書館との距離や交通の利便性などにより利用に大きな差が生じているが、分室の充実を図るとともに、移動図書館をより利用しやすくするため、ステーションの見直しを行っている。

○市立図書館利用状況

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
貸出数	1,743,062冊	1,731,304冊	1,668,129冊	<u>1,588,440冊</u>
貸出利用者数	365,994人	364,332人	350,273人	<u>334,310人</u>
市民一人当たりの貸出数	4.5冊	4.5冊	4.3冊	<u>4.1冊</u>

- 図書館分館の設置について、平成17年度に長野市立図書館分館設置検討委員会から2館の分館の設置が必要であるとの意見を頂いた。しかし、新たな施設の建設は困難な状況にあることから、市立公民館に設置している分室の在り方、機能強化や本館とのネットワーク化など検討していく必要がある。さらに、市民の要望に寄り添ったサービスの実施等、魅力的で利用しやすい図書館づくりのため、今後の市立図書館の在り方について検討する必要がある。
- 博物館は、昭和56年の開設から30年以上が経過し、この間の調査・収集活動によって収蔵資料が著しく増加した。加えて、合併に伴って分館及び付属施設が10施設となったことから、管理体制も含めた施設の再編と常設展示等のリニューアルが課題となっている。併せて分館・付属施設は将来の在り方・方向性を検討する必要がある。

○博物館来場者数

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
来場者	31,875人	23,157人	33,252人	38,965人	<u>29,832人</u>

- 真田宝物館は、旧館が昭和36年、新館が昭和52年のしゅん工、象山記念館は、昭和40なしゅん工と、いずれも老朽化しており、松代地区の中核的な施設として、建て替え計画の早期立案と着手が課題となっている。

○真田宝物館来場者

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
来場者	70,973人	65,489人	64,215人	57,347人	<u>54,332人</u>

【平成 26 年度の重点的な取組】

- ・ 市立公民館は、老朽化や狭あい化している施設が多いため計画的に整備を進めていく。平成 26 年度は、若槻公民館体育館棟及び篠ノ井公民館西寺尾分館の耐震補強工事を実施する。中でも地域課題であった駐車場不足解消のため、更北公民館体育館解体工事を施工する。
- ・ 生涯学習センターが生涯学習の拠点施設としての役割を果たすため、市民が利用しやすい施設運営や、機能充実を図るとともに、市民ニーズに合った魅力的な主催講座等を開催する。
- ・ 市立図書館の今後の在り方や具体的なサービス等を検討し、「(仮称)長野市立図書館基本計画」の策定に取り組む。・ 博物館分館・付属施設の所在する地元と協議を行い、施設の再編基本計画の策定に取り組む。

3-2 豊かな生活につながる生涯学習の推進

生涯学習講座などを通じ、市民が、互いに高め合うとともに、学習活動を通じた人とのつながりや学びの成果を社会や地域で生かし、活力ある地域づくりにつなげることができるまちを目指します。

3-2-1 学習成果の活用と地域づくりへの参加

【目指す内容】

生涯学習を通じた人とのつながりや学習の成果を、社会や地域の中に生かしていく機会を提供するとともに、地域コミュニティリーダーの養成や地域のコミュニティづくりへの支援をすることにより、市民と市が協働し、住み続けたいくなるいきいきとした地域づくりを目指します。

【平成 25 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p>事業・項目名：公民館管理運営 地域団体との連携を図り、地域課題に沿った講座を企画し、学習機会の提供、地域づくりに向けた活動のきっかけづくりをした。</p>	<p>学習成果を講師として発表し合い、学びの還元を行なう新規企画や、郷土食をテーマにした新しい取組を実施し、計 13 公民館で 56 講座、2,045 人を対象に講座を開催、地域づくりに向けた活動のきっかけづくりをすることができた（平成 24 年度は 11 公民館で 47 講座、1,067 人が参加）。</p>
<p>事業・項目名：公民館管理運営 市立公民館の指定管理の委任先となる住民自治協議会へ出前講座、勉強会を引き続き行うとともに、受託に前向きな地区と重点的に協議を行った。</p>	<p>市立公民館への指定管理者制度導入に前向きな住民自治協議会等地区役員との勉強会等を 17 回実施し、指定管理者制度に理解を深めてもらった。 その結果、庁内手続きを経て、長沼公民館で指定管理者による管理運営に移行することができた。</p>
<p>事業・項目名：公民館管理運営 住民自治協議会の公民館部会や地域公民館役員を対象に、事業支援につながる研修会を実施した。また、住民が地域活動に参加するきっかけとなるような公民館事業を計画し、コミュニティリーダーの育成に努めた。</p>	<p>既に多彩な地域活動を展開している「地域公民館長、主事」315 人に対して、地域課題に係る講演会、研修会を 6 公民館で 9 講座実施し、コミュニティ活動リーダーの育成に努めることができた（平成 24 年度は 5 公民館、8 講座において 281 人を対象に実施）。</p>

事業・項目名：生涯学習推進・活動

平成25年4月に策定した第二次長野市子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動を推進するための具体的な取組として、イメージキャラクターの募集や、公民館における読み聞かせ指導者養成講座の開催等を行った。また、庁内関係課との連携を図り、進捗管理を行った。

読書の楽しさが伝わるような明るく親しみやすいイメージキャラクターの募集を保育園・幼稚園児、小・中学生、高校生を対象に行い、応募54作品から「BOOKロウ(ブックロウ)」を選定、子どもの読書活動に関するイベントや配布物、ホームページ等で積極的に活用し、事業の広報・啓発を行なうことができた。

公民館における読み聞かせ指導者養成講座等については、講座ではなくサークル活動として8公民館で12団体、116人が週1回から月1回の活動をしており、側面的に支援することで子どもが読書に親しむ環境を充実させることができた(平成24年度は10公民館で13団体、147人が活動)。

庁内関係機関との連携としては、「おひざで絵本事業」について、子ども未来プラン、新・健康ながの21の中で具体的施策に掲げ、実施状況の評価・点検を行なうことで連携・協力体制を強化することができた。

【現況と課題】

- ・ 公民館で学んだ市民や地域住民が登録制の講師を務める活動は、学びの成果を社会や地域に還元できるだけでなく、人づくりと地域づくりに重要な役割を果たすことから、引き続き公民館の重点講座として実施する必要がある。
- ・ おひざで絵本事業については、約1割の乳児と保護者に絵本を渡すことができないので、今後も読書や読み聞かせの重要性をPRしながら、より多くの乳児と保護者に絵本を配布できるよう広報していく必要がある。

【平成26年度の重点的な取組】

- ・ 市立公民館の指定管理の委託先となる住民自治協議会へ出前講座、勉強会を引き続き行うとともに、受託に前向きな地区と重点的に勉強会を行う。
- ・ 学びの成果を社会や地域に生かすための自主的な活動が、より多くの公民館に広がるよう学習のきっかけづくりと講師等の情報共有を図る。
- ・ 第二次長野市子ども読書活動推進計画に基づく事業として講演会等を開催し、子どもの読書活動を推進する。
- ・ 長野市生涯学習推進計画(平成24～28年度)の中間年度に当り、事業の点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにし、生涯学習の推進を図る。

3-2-2 高齢者や障害者の豊かな生活の支援

【目指す内容】

スポーツや文化芸術活動を含め、高齢者や障害者の生活を豊かにするための、学習の場や地域における社会参加の機会の充実を推進し、高齢者や障害者が生きがいを持つことができ、いきいきと生活できる環境を目指します。

【平成 25 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p>事業・項目名：公民館管理運営 高齢者の多様な学習要求に応えるための講座を開催した。</p>	<p>高齢者の多様な学習要求に応えるため、折り紙による指先のトレーニングや音楽療法、落語による笑いの講座、三世代が楽しめるスポーツ教室等、22 の公民館で 160 回開催し 10,997 人の参加を得ることができた（平成 24 年度は 16 公民館で 136 回、10,409 人が参加）。</p>
<p>事業・項目名：公民館管理運営 障害者の自立に向けた社会体験や、学習活動を支援できるよう、学習室の貸出し等を通して場の提供を行った。</p>	<p>障害者の学習活動を支援するための学習室貸出しについては、6 館で 9 団体、427 人に対して場の提供を行なうことができた（平成 24 年度は 7 公民館で 9 団体、528 人対象）。</p>

【現況と課題】

- ・ 高齢者を対象とした講座については、充実した内容となってきたが、生きがいつくりにつながるような学習機会や場の提供について、更に充実を図る必要がある。

【平成 26 年度の重点的な取組】

- ・ 高齢者や障害者に配慮した施設整備が進められている公民館についての周知を行うとともに、より多くの市民に学習の機会を提供する。

3-2-3 人権尊重・男女共同参画の推進

【目指す内容】

生涯学習をはじめ、教育のあらゆる機会を捉えて、男女が共に社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、対等なパートナーとして責任を分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指すとともに、全ての人が人間として尊重され、共に心豊かな生活を送ることができるよう、あらゆる差別のない明るい社会の実現を目指します。

【平成 25 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p>事業・項目名：公民館管理運営 各地区住民自治協議会と連携しながら、生涯学習のあらゆる機会を通じて、人権尊重や男女共同参画の視点に立った講座を実施した。</p>	<p>各地区の住民自治協議会と連携し、人権同和研修会については 19 館で 94 回、3,567 人に対して実施した（平成 24 年度は 19 館で 64 回、4,295 人参加）。男女共同参画講座については、男性の料理教室等 12 館で 43 回実施、888 人の参加を得ることができた（平成 24 年度は 6 館 17 回、786 人が参加）。</p>

【現況と課題】

- ・ 参加者や講座内容に固定化が見られるため、人権同和教育指導員や男女共同参画推進員との連携が必要である。

【平成 26 年度の重点的な取組】

- ・ 広く市民が参加できるよう、前例にとらわれない講座内容への工夫を行い、参加者の拡大を目指す。

基本的方向 4 多彩な文化・スポーツ遺産を継承・創造し、全ての市民が享受できる文化力の向上

4-1 オリンピック開催都市としての誇りある文化芸術及びスポーツ創造環境の構築

冬季オリンピック開催都市として、貴重な文化遺産や伝統芸能の継承と、新たな文化芸術を創造するとともに、誰もがスポーツに親しみ、楽しめる環境を整備し、地域への誇りと愛着を育む文化力あふれるまちを目指します。

4-1-1 文化芸術及びスポーツ活動の環境整備

【目指す内容】

新市民会館を市民の文化芸術の拠点として、文化芸術活動の「育む」「楽しむ」「創る」「つなぐ」場とし、また、既存施設との連携・活用により、一体的な文化芸術振興の環境を整えるとともに、オリンピック施設等を、市民のスポーツ活動の拠点として、身近で利用しやすい場とし、また、身近な体育施設を地域のスポーツ拠点として満足が得られる場とすることで、市民生活に文化芸術とスポーツが息づく環境を目指します。

【平成 25 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：(仮称)長野市民文化芸術会館運営準備事業 「(仮称)長野市民文化芸術会館運営管理実施計画」に基づき、長野市芸術館の運営主体となる一般財団法人長野市文化芸術振興財団を平成 25 年 10 月に設立した。また、平成 26 年 3 月議会において運営に関する基本的な内容を定めた「長野市芸術館の設置及び管理に関する条例」を制定し、施設の名称を「長野市芸術館」とした。	久石譲芸術監督をはじめ、専門的な技能を持つ職員を擁する財団を設立することができた。 また、受益者負担の原則に配慮しつつ、他施設の料金を充分考慮し、市民が利用しやすい料金設定となる条例を制定し、開館に向けた準備を着実に進めることができた。
事業・項目名：(仮称)北部スポーツ・レクリエーションパーク建設事業 北部スポーツ・レクリエーションパーク（屋内運動場、運動広場、マレットゴルフ場、芝生広場や大型遊具、ウォーキングコース、管理棟外）の建設工事を実施した。	北部スポーツ・レクリエーションパーク建設事業は年度内しゅん工を目指して取り組んだが、2月の大雪の影響や、屋外トイレ工事の入札不調（2回）などで、一部事業を繰り越したが、平成 26 年 4 月下旬に供用を開始した。これにより、子どもから年配者まで、幅広い世代の市民が利用できる施設の提供ができた。
事業・項目名：長野運動公園総合運動場改修事業 老朽した陸上競技場のトイレ、アクアウイング大型映像装置等の改修工事を実施した。	長野市陸上競技場トイレ外改修工事、アクアウイング大型映像装置改修工事は平成 26 年 3 月にしゅん工し、更北体育館建設工事は 25 年 11 月に完了した。いずれも予定どおりに事業が進捗し、施設の安全性、利便性が向上し、快適なスポーツ環境の提供ができた。
事業・項目名：社会体育館改修 更北体育館建設工事を実施した。 （県への負担金事業）	
事業・項目名：社会体育施設使用料見直し 社会体育施設について、無料施設の有料化について検討した。 北部スポーツ・レクリエーションパークの料金設定を実施した。	無料施設の有料化について料金の徴収方法を検討したが、人件費や設備にコストがかかるなどの課題があるため、引き続き検討している。 北部スポーツ・レクリエーションパークについては、適正な料金設定ができた。

【現況と課題】

- ・ 「(仮称)長野市民文化芸術会館運営管理実施計画」を基に、開館に向けた市民の機運向上を図るとともに、長野市芸術館を文化芸術の振興拠点としていくため、(一財)長野市文化芸術振興財団を指定管理者として指定し、併せて使いやすい施設を目指して備品等の選定を進める必要がある。
- ・ 老朽化に伴う体育施設の改修について、平成 20 年度から 10 年間の年次計画を作成し実施しているが、オリンピック施設等の大規模施設は建設時期がほぼ同じことから、今後の改修時期が重なることとなり、多額の費用が必要となる。
- ・ 指定管理者制度の導入により、経費の削減と市民サービスの向上は一定程度図られたが、経費削減が優先されており、施設の修繕等が迅速に行われていない面がある。
- ・ 社会体育施設の維持管理費が市財政の大きな負担となっていることから、社会体育施設の使用料の見直しの必要がある。

【平成 26 年度の重点的な取組】

- ・ (一財)長野市文化芸術振興財団と芸術館の開館に向けた機運向上を図るとともに、同財団への指定管理者の指定を目指す。また、工事の進捗に合わせ備品の選定・購入を進める。
- ・ 老朽化により不具合が生じている施設を改修し、安全で快適なスポーツ環境を提供するため、下記の改修等の工事を行なう。
 - ①陸上競技場耐震診断委託
 - ②社会体育館(松代、小松原)水洗化工事
 - ③南長野運動公園テニスコート人工芝張替工事
 - ④ボブスレー・リュージュパーク冷凍設備改修工事
- ・ 社会体育施設について、無料施設においては有料化を、有料施設については適正な料金体系であるかの見直しをそれぞれ検討する。
- ・ 南長野運動公園総合球技場を適正に管理、運営できるよう指定管理者等と連携を図るとともに、適正な料金設定を行なう。

4-1-2 文化芸術活動への支援と文化の創造**【目指す内容】**

多様な文化芸術を鑑賞・体験できる機会を提供し、文化芸術の担い手を育成するとともに、活動・発表の場の提供や、指導者等の情報提供を行い、市民の自主的・創造的な文化芸術活動を支援することにより、文化的風土を醸成し、“ながの”の個性と魅力あふれる市民文化の振興を目指します。

【平成 25 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：芸術文化振興基金運営委員会補助金 長野市の芸術文化振興に有効に寄与するよう、引き続き芸術文化振興基金から基金運営委員会へ補助金を交付し、自主事業や助成金事業を実施した。また、助成金事業がより効果的かつ効果的になるような新制度について検討した。	芸術文化振興基金助成金については、若手の活動や新しい試みへの助成を優先する見直しの方向性が固まり、平成 27 年度の実施に向け実務的な制度体系・要綱を作成する段階に進んだ。 また、新たに東部文化ホールの自主企画事業としてロビーコンサートを開催し、大雪にもかかわらず 30 名の来場があり、地域の人々に文化芸術活動と交流の場を提供することができた。

<p>事業・項目名：子どものための文化芸術プログラム</p> <p>親子向け音楽鑑賞会（有料）、小学6年生を対象としたミュージカル鑑賞会（学校単位・無料）を開催したほか、（一財）長野県文化振興事業団との共催で小学5年生を対象としたプロオーケストラによる音楽鑑賞会（学校単位・無料）を開催した。また、児童合唱団ワークショップを実施した。</p>	<p>有料音楽鑑賞会では、入場者目標 400 人に対してホクト文化ホール中ホールがほぼ満席となる 875 人（無料入場の未就学児除く）の来場があった。小学6年生招待のミュージカル鑑賞会や小学5年生招待の音楽鑑賞会を含め、いずれの公演もアンケート結果は、「とても満足した」「ほぼ満足した」が 99% 以上と好評であり、子どもに良質の舞台芸術鑑賞の機会を提供し、文化芸術に親しんでもらうことができた。</p> <p>また、プロの指導者を招へいた児童合唱団の公開ワークショップも開催し、ワークショップの成果による美しいハーモニーを「ハートフルコンサート」で発表することができた。</p>
<p>事業・項目名：野外彫刻ながのミュージアム</p> <p>野外彫刻に対する市民等の認知度・関心度を高めるため、野外彫刻めぐりや野外彫刻写真コンテストを開催した。また、文化芸術振興の拠点となる「芸術館」への彫刻プロムナードづくりを目指し、野外彫刻を長野大通り沿いへ設置した。</p>	<p>解説付きで作品を鑑賞する野外彫刻めぐりを 6 回開催し、84 人の参加があったほか、野外彫刻を被写体とした野外彫刻写真コンテストには 26 人・80 作品の応募があり、それぞれの事業の参加者のほか入選作品の展示により、市民に野外彫刻の魅力に触れてもらうことができた。</p> <p>また、寄贈 1 点を含む野外彫刻賞作品 3 点を長野大通り及び南千歳町公園へ設置し、彫刻プロムナードの充実を図った。</p>

【現況と課題】

- ・ 将来にわたって文化芸術に興味を持ち、文化芸術活動をしていくためには、子どもの頃からの芸術体験が重要であり、事業を充実していく必要があるが、芸術館の開館までは、会場の確保・出演団体との調整が難しい状況にある。
- ・ 昭和 48 年の長野市野外彫刻賞創設以来、毎年継続的に野外彫刻の設置を行い、これまでに 147 点となった。市民に親しんでいただくよう野外彫刻めぐりや写真コンテストなどを実施しているが、更に野外彫刻の魅力を市民に周知し、その有効活用を図っていく必要がある。また、設置後 40 年を経過する作品もあり、メンテナンスに配慮する必要がある。
- ・ 長野市文化芸術振興財団の設立により、芸術館で行う主催事業の増加が見込まれる。財団の企画事業と従来事業、市と財団の実施事業について住み分けを図る必要がある。

【平成 26 年度の重点的な取組】

- ・ 子どものための文化芸術プログラムをはじめとした各文化芸術振興事業について、芸術館のプレイベントとしても位置付け、多くの市民の参加・来場を目指して実施する。特に、芸術館の 4 つの役割においても「育む」ことを中心のコンセプトとしているので、子どものための文化芸術プログラムを強力に推進する。
- ・ 長野市全域を美術館になぞらえた「野外彫刻ながのミュージアム構想」により、引き続き野外彫刻を設置していく。また、市民等の認知度・関心度を高めるため野外彫刻の魅力などを伝える事業や PR を実施していくほか、「野外彫刻ながのミュージアム」の今後の在り方について、どのような方向性が市民にとって望ましいか検討を進める。

4-1-3 歴史・文化遺産の活用と継承

【目指す内容】

地域の伝統文化・伝統芸能などの継承や復活の取組を支援するとともに、数多くある歴史的建造物や史跡、彫刻などの貴重な文化財の適切な保存整備を行い、また、市民と行政が一体となって、これらを地域資源として積極的に保存・活用・継承することにより、歴史的・文化的遺産を生かした魅力的な地域づくりを目指します。

【平成 25 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p>事業・項目名：善光寺周辺重要伝統的建造物群保存地区選定</p> <p>善光寺周辺伝統的建造物群保存予定地区内の所有者に対して、条例制定への理解と同意を求めため、説明会等の開催準備を進めた。また、関係法令に関する課題の解決を図るため、庁内各課との調整を進めた。</p>	<p>世界遺産登録をすすめる会及び善光寺事務局役員等との間で連絡調整会議を5回開催することにより、善光寺街づくり会議を地元窓口として取り組んでいく方向と、重伝建選定に向けた今後のスケジュールを確認することができた。住民との合意形成を目指す説明会の開催については、平成 26 年度にずれ込む結果となった。</p>
<p>事業・項目名：大室古墳群保存整備</p> <p>大室古墳群保存整備第 1 期整備工事を完了するとともに、平成 26 年度着手を予定する第 2 期整備に係る基本設計の策定を進めた。</p>	<p>平成 11 年度に着工した第 1 期整備については予定どおりしゅん工し、第 2 期整備についても基本設計を策定することができた。また、アクセス道路整備についても、平成 26 年度に概略設計に着手する方向で調整を進めた。</p>
<p>事業・項目名：寺町商家保存整備</p> <p>寺町商家保存整備では、平成 27 年度供用開始に備えて、利活用に係る管理・運営形態を検討し、所要の手続きを進めた。</p>	<p>指定管理者制度の導入を目指すこととし、条例改正等所要の手続きを進めるとともに、地元関係者に対して説明及び協議を重ねることによって協力体制づくりを要請、平成 26 年度の指定管理者選定に備えた。</p>
<p>事業・項目名：旧文武学校保存整備</p> <p>旧文武学校は、文学所に関する修理工事を進めるとともに、史跡内建物の耐震補強計画を策定し、今後の事業内容とスケジュールの見直しを行なった。</p>	<p>文学所修理工事では、雪害による増工等の変更が生じた。また、文化庁の耐震補強方針見直しを受け、耐震補強計画を策定する中で、28 年度までの工事期間を 30 年度まで延長するスケジュール変更を迫られているが、具体的な調整は今後の課題となった。</p>
<p>事業・項目名：善光寺・松代以外での文化財保存活用</p> <p>善光寺周辺や松代以外の地域においても、文化財の保存活用を有効に進めていくため、新たな支援策や協力体制の在り方を検討した。</p>	<p>戸隠地区では、中社・宝光社地区まちづくり協議会と連携して「伝統的建造物群」保存対策調査の実施について調整を進めた。</p> <p>信州新町地区では、県史跡「牧ノ島城跡」の有効活用について地元区と協議する中で、新たに保存会が結成される運びとなった。</p>

【現況と課題】

- ・ 善光寺周辺重要伝統的建造物群保存地区選定においては、保存条例の制定や保存計画案の作成等、具体的な検討作業を進めていくに当たり、まずは住民と行政との間で基本的な合意を形成することが課題となっている。
- ・ 大室古墳群保存整備事業においては、平成 26 年度から本格的な一般公開が始まることに伴い、大型バスの乗り入れを確保するためのアクセス道路整備が課題となっている。
- ・ 寺町商家保存整備事業においては、整備工事の完了と平成 27 年 4 月のオープンを控える中、既存の施設にない新たな文化財活用の姿を目指していくため、指定管理者制度の導入と地域を

巻き込んだ積極的な事業展開を図ることが課題となっている。

- ・ 旧文武学校保存整備事業においては、工程の組替えや予算配備、工事と並行した公開計画の見直しが必要となっており、当初計画を変更して大幅にスケジュールを延長することが課題となっている。
- ・ 国史跡である松代城跡は、平成 16 年度に第 1 期整備が終了して以来、復元整備事業が中断してきたが、長野電鉄屋代線の廃止や大型店舗の閉鎖等による周辺環境の変化から、史跡の追加指定が可能な状況となっている。史跡の保存活用を推進するため、早期に第 2 期整備計画を策定して事業を再開することが課題となっている。
- ・ 平成 26 年 3 月現在、市内指定文化財等は 449 件を数えるが、合併に伴う市域面積の拡大に伴い、指定文化財の一部においては十分に目が行き届かない事態が生じている。また多くが、過疎化や高齢化による手不足などの悩みを抱えているのが現状であり、新たな支援策や協力体制の構築についての継続的な取組が課題となっている。

旧長野市	旧豊野町	旧戸隠村	旧鬼無里村	旧大岡村	旧信州新町	旧中条村
275 件	30 件	39 件	68 件	10 件	12 件	15 件
国 93 県 30 市 152	国 0 県 1 市 29	国 3 県 7 市 29	国 1 県 4 市 63	国 0 県 1 市 9	国 0 県 5 市 7	国 0 県 3 市 12

【平成 26 年度の重点的な取組】

- ・ 伝統的建造物群保存予定地区については、善光寺周辺地区において説明会を開催し、住民との間で基本的な合意を形成した上で条例制定等に係る具体的な検討作業を進める。戸隠中社・宝光社地区においては保存対策調査に着手し、専門家会議の開催等によって保存計画案の検討を進める。
- ・ 大室古墳群アクセス道路整備については、住民自治協議会を中心とした地区対策組織との間でルート選定等の具体的な協議調整を進めながら、概略設計に着手して事業計画を策定する。
- ・ 寺町商家については、指定管理者選定スケジュールに沿って手続きを進め、市民ワークショップの開催を通して施設の PR を行うとともにワンデイシェフ参加者を育成し、公開に備える。
- ・ 旧文武学校については、施設内の各建物に関する耐震診断・実施設計・修理工事の流れを整理し、円滑かつ効率的な事業スケジュールを策定する。
- ・ 松代城跡については、庁内及び地元地区との協議調整を進めて第 2 期整備計画を視野に、事業着手に向けて史跡追加指定等の手続きに着手する。また、真田宝物館改修計画や史跡周辺における関連事業の展開についても、関係課との連携によって検討を深める。

4-1-4 生涯スポーツの振興

【目指す内容】

健康の保持・増進はもとより、「する」「みる」「支える」等、スポーツを楽しむ多様なスタイルを市民に伝えるとともに、多様なスポーツ活動を地域社会が支える仕組みづくりへの支援や地域密着型スポーツチームへの支援、地域指導者の育成・活用等を推進することにより、年齢・性別・障害のあるなしにかかわらず、誰もがいつまでもスポーツに親しめるとともに、地域の活性化を図れるよう生涯スポーツの振興を目指します。

【平成 25 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：スポーツ教室開催事業 若返り体操教室を 21 会場、31 コースを開催し、1,008 名が参加した。また、アンケート結果を反映し、教室回数を 25 回から 30 回に増やした。その他各種教室を 6 教室、16 コースを開催し、334 名が参加した。	市民が気軽に参加できるよう、バランスに配慮した教室を市内各所で開催し、多くの市民に参加していただくことができた。 また、より親しまれる教室にするため、参加者アンケートを反映した。

事業・項目名：体育指導・普及啓発事業 定期的な研修会を開催することで、地域におけるスポーツ振興の担い手としてスポーツ推進委員の資質向上を図った。	実用的なテーピング講習会と新たな試みとしてスケルトン・リュージュ体験会を開催することができた。
事業・項目名：スポーツ団体活動補助金 第 23 回県市町村対抗駅伝競走大会及び第 62 回県縦断駅伝競走大会に出場した長野市チームに補助金を支出した。 また、スパイラルそり体験教室の交通費補助を行った。	スパイラルそり体験教室の交通費を補助し、2校 165 名の児童が体験することができた。

【現況と課題】

- ・ スポーツ教室については民間事業者、(公財)長野市体育協会、指定管理者が行っているスポーツ教室等数多くのメニューがあるため、内容や対象者などが重複しないよう整理し、適切な教室の企画・開催・料金設定等をしていく必要がある。また、参加者の固定化が見受けられるため、今まで開催していなかった地区においても教室を開催するなど、新たな受講者の獲得を図る必要がある。また、教室の拡大や指導者の高齢化対策のためには、新たな指導者の発掘・育成を推進する必要がある。

○スポーツ教室開催数等の推移

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
教室数 (コース数)	6 教室 (42 コース)	7 教室 (45 コース)	7 教室 (44 コース)	8 教室 (46 コース)	<u>7 教室</u> <u>(47 コース)</u>
参加者数	1,416 人	1,419 人	1,386 人	1,403 人	<u>1,342 人</u>

- ・ 生涯スポーツの環境を整えるための施策として、地域の特性に応じた総合型地域スポーツクラブづくりを支援しているが、活動の場や会員の確保が課題となっており、今後の周知方法等の検討が必要となっている。

※H26.3.31 現在、6 団体が設立済、長野スポーツコミュニティクラブ東北 (H12.7)、ゆたかのスポーツクラブ (H20.2)、信州新町スポーツクラブ (H21.12)、ながの北部スポーツクラブ (H23.3)、東和田総合型スポーツクラブ (H24.3)、塩崎スポーツクラブ (H25.2)

- ・ プロ野球独立リーグの信濃グランセローズや、サッカーJ3 リーグのAC長野パルセイロなど、地域密着型スポーツチームの活動が活発になっており、活動場所の提供、施設利用料の一部免除等の支援を行っている。

【平成 26 年度の重点的な取組】

- ・ 魅力ある各種スポーツ教室を、企画・実施することで多くの市民に参加いただき、生涯スポーツの振興を図る。
- ・ 地域におけるスポーツ振興の担い手としてスポーツ推進委員の資質向上を図るため、定期的な研修会を開催する。
- ・ 総合型地域スポーツクラブについて、市民への周知を進め、活動場所の提供などの必要な支援を行いながら、長野市内の各地域にて、地域特性を生かしたクラブの設立を促進する。

4-1-5 競技スポーツの振興

【目指す内容】

国際的・全国的スポーツ大会の開催を積極的に誘致し、また、その大会の運営に積極的に関わることで、トップレベルの競技スポーツにふれる機会の充実を図るとともに、将来のトップ選手を目指すジュニア世代の発掘・育成や強化選手への支援、指導システムの構築などにより、競技力の向上とスポーツ活動への関心を高める競技スポーツの振興を目指します。

【平成 25 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p>事業・項目名：競技力向上事業 競技スポーツ振興のため、(公財)長野市体育協会が主となって競技力の向上事業を実施した。</p>	<p>市体育協会により競技力向上のための事業が効率的に実施されたことにより、市体協加盟・準加盟団体中、半数以上の団体で全国大会等の上部大会に出場できた。</p>
<p>事業・項目名：スポーツ拠点づくり推進事業 全国中学校スケート大会を開催都市として盛り上げるため、送迎バスを運行するなど、市内小・中学生の競技観戦の促進を図った。</p>	<p>インフルエンザによるキャンセルがあったものの、総観客数は過去最高となった。</p>
<p>事業・項目名：国際競技大会等負担金 次の 8 つの大会等負担金及び補助金を支出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野オリンピック記念長野マラソン ・オリンピックデーラン長野大会 ・全日本スピードスケート距離別選手権大会 ・ジャパンカップスピードスケート競技会 ・冬季競技ジュニア選手育成プログラム ・世界スプリントスピードスケート選手権大会 ・ソチオリンピックスピードスケート日本代表選手選考競技会 ・全日本エンデュランス馬術大会 	<p>多くの競技大会等の開催を支援し、市民のスポーツへの関心を高めることができた。</p> <p>なお、競技大会等の支援に必要な冬季競技振興基金への寄附は、単年度の目標はクリアしたものの、トータルでは目標ベースを下回っている。</p>

【現況と課題】

- ・ 競技力の向上、アスリートの育成については、(公財)長野市体育協会が主に実施している。
- ・ 各種冬季競技大会やオリンピックムーブメント推進イベント等を継続して開催するため、「冬季競技振興基金」を活用しているが、今後も継続して支援するため、寄附金を確保する必要がある。
- ・ スポーツ拠点づくり推進事業を活用した全国中学校スケート大会を継続開催する意義は大きいですが、開催市として、スケートの競技人口を広範囲に開拓し、優秀なスケーターを育成するなどスケート競技の普及と強化が課題である。
- ・ 全国中学校スケート大会の本市における継続開催が 5 年間延長され、平成 33 年度までとなったことから、市体育協会や市スケート協会と連携・協力し、更に競技力の向上に努めていく必要がある。

○全国中学校スケート大会観客数

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
観客数	9,629 人	9,840 人	8,551 人	11,280 人	12,294 人	12,347 人

【平成 26 年度の重点的な取組】

- ・ 競技スポーツ振興のため、(公財)長野市体育協会が主となって実施する競技力向上事業を支援する。
- ・ 全国中学校スケート大会を開催都市として盛り上げるため、市内小・中学校の競技観戦を促進する。
- ・ 冬季競技の国際大会等の開催を継続的に支援するため、財源となる「冬季競技振興基金」の寄附金の確保や補助対象となる大会(事業)の開催目的とその効果を検証しながら実施する。
- ・ 国際競技大会や全国的な競技大会の誘致・開催について、競技団体等の関係機関と協議し、推進する。

4-2 国際化・多文化共生の推進

国際交流を通じて市民の国際感覚を高めるとともに、日本の、長野の文化を学び、理解し、情報を発信することにより、互いの異なる文化を尊重し合い、共生できる国際都市NAGANOを目指します。

4-2-1 国際交流の推進

【目指す内容】

学校における姉妹都市・友好都市をはじめとする、海外都市等との交流の推進など、子どもたちの国際感覚の向上や国際交流の発展を目指すとともに、市民ボランティアの育成、国際交流団体への活動支援、国際交流情報の発信などにより、市民全体で国際的な活動を展開できる環境を目指します。

【平成 25 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：姉妹都市・友好都市交流事業 姉妹都市（米国・クリアウォーター市）への中学生派遣事業を実施した。	姉妹都市の中学生派遣については、現地でのホームステイや学校訪問により国際化社会に活躍できる基礎を作るための国際交流ができた。また、派遣生徒の個人的な国際体験のみにとどまらず、報告書を各学校に配布し掲示するなど、その体験等を在校生に還元することにより、国際理解教育の推進に寄与することができた。 友好都市（中国・石家庄市）との交流事業は中止となった。
事業・項目名：姉妹都市・友好都市交流事業 姉妹都市との教師交換事業を実施した。	相互の文化を紹介し、姉妹都市との親善友好と国際理解を深めることができた。交換教師の学校訪問により、国際理解教育の推進に寄与することができた。

【現況と課題】

- ・ 姉妹都市、友好都市との友好・親善関係を深めるとともに、次代を担う子どもたちが国際感覚の醸成と異文化理解を育めるよう、定期的に生徒や教師の相互派遣を行っているが、友好都市の中国との交流は、相手国の事情や環境問題などにより、交流ができない状況にある。

【平成 26 年度の重点的な取組】

- ・ 姉妹都市・友好都市への中学生派遣事業を実施する。
- ・ 姉妹都市との教師交換事業を実施する。

4-2-2 多文化共生の推進

【目指す内容】

学校や地域で、日本、長野の文化や歴史を学び、理解を深めるとともに、国際理解教育の充実により異なる文化を尊重する姿勢の育成を目指します。また、学校での日本語指導の充実や、日常の場での多言語での生活情報の提供などにより、外国人が暮らしやすく、訪れやすいまちづくりを目指します。

【平成 25 年度の重点的な取組状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p>事業・項目名：外国人児童生徒等教育 帰国・外国人等児童生徒受入れに伴う日本語指導協力者及び巡回指導員を効率的に学校へ配置した。</p>	<p>延べ 3,723 時間の支援を行い、限られた協力者・巡回指導員数の中でおおむね効率的に配置を行うことができている。協力者・巡回指導員が本来の業務を越えて、児童生徒に関わらざるを得ないことが生じている。</p>
<p>事業・項目名：外国人児童生徒等教育 日本語指導巡回指導員がいなくても、日本語指導のできる学校内の支援体制や対象児童生徒に関する情報を共有できるような連携体制を整えた。</p>	<p>学校長、教頭、担任、日本語教室加配教員を中心とした指導・支援体制ができてきた。しかしながら、学校ごとに支援体制の意識や取組に差があり、教職員の意識を高めていく必要がある。</p>
<p>事業・項目名：外国人児童生徒等教育 日本語指導のための教材等をどの学校でも使えるよう、ネットワークで共有化をした。</p>	<p>多言語変換システムをポータルサイト上で共有しているが、実際は指導協力者や巡回指導員が教科書を訳して指導するなど十分に活用されているとはいえないため、活用を促していく必要がある。</p>
<p>事業・項目名：外国人児童生徒等教育 平成 25 年度から、『公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業（国庫補助事業）』で日本語能力測定方法（DLA）の活用が必須となったため、センター校を中心に活用方法を検討した。</p>	<p>日本語能力測定方法（DLA）の暫定版を基に内容の理解と活用について確認し、日本語指導連絡協議会でセンター校での実践状況を発表していただき、児童生徒それぞれの日本語能力に沿った指導教育ができた。今後は、センター校以外でも活用していく。</p>

【現況と課題】

- ・ 日本語指導の必要な外国籍児童生徒及び日本国籍を取得したが日本語指導が必要な児童生徒の人数は、平成 25 年 5 月 1 日現在、93 人である。日本語指導員の派遣のほか、日本語指導センター校を指定し、安心して就学できる体制づくりや、一人ひとりの実情に応じた指導の実践的研究を行っているが、日本語指導の必要な児童生徒数は増加傾向であり、指導員の配置が困難で対応が不十分となるケースもある。今後多様な人材を確保し、指導員の力量の向上及び負担の軽減を図っていくことが課題となっている。
- ・ 外国籍の児童生徒への教育は、学校内の連携強化を図るだけでなく、家庭・地域・行政等、多様な立場から考え、情報を共有しながら連携していく必要がある。個人カルテを作成し情報共有を図っているが、学校によっては作成自体ができていないケースがあるため、作成状況を確認する場（提出など）を設けるといった意識向上を促す必要がある。

【平成 26 年度の重点的な取組】

- ・ DLA を活用した支援を推進する。
- ・ 個人カルテ（フットワークシート）の作成及び校内、小・中学校間、教育委員会での情報共有を図る。
- ・ 日本語指導が必要な児童生徒を対象とした「特別の教育課程」を校内で共通理解し、ケースに応じた対応をする。

4 前年度までの学識経験者の意見に対する取組

平成24年度分教育委員会の事務の点検及び評価に当たり、学識経験を有する者の意見を聴いたが、その際出された意見に基づき、平成25年度に取り組んだ事項、対応状況等について取りまとめた。

(1) 全体意見

意見	対応
<p>教育委員会の在り方に関して、議論になっており、これまでの実績、意義などを見直す大切な時期である。機構・組織の問題だけでなく、教育委員会が持っている精神や実現しようとした理念を考え、合議制の教育委員会が機能しているのか、教育委員が職責を果たしているのかを見つめ直すことが必要であり、それができないと、新しい制度になってもうまくいかなくなってしまう。そのためには教育委員の研修も必要である。高校生との懇談は貴重な機会であり、可能であれば、市立長野高校以外の多くの高校生、中学生にも広げていく。また、一般市民との懇談の機会なども大切にしていきたい。</p>	<p>教育委員の研修機会としては、関東甲信越静市町村教育委員会連合会、長野県市町村教育委員会連絡協議会が主催する研修会があり、平成25年度は全教育委員が参加した。</p> <p>教育に関する現場の声を把握する機会としては、市立長野高等学校及び教育センター等の教職員との懇談会、長野市PTA連合会との懇談会のほか、延べ54回の学校訪問、長野市小学校合同音楽会、長野市中学校連合音楽会、市立中学校吹奏楽祭、7公民館合同成人式等においてその機会があった。</p>
<p>教育委員自らが、厳しく自己評価をしていくことが大切ではないか。委員の在り方が問われている中で、委員は何を行っているか。行政として何をしているか。委員として何がどう機能しているか。今、何が課題なのか。この程度の項目でよいので、教育委員が自問していただくことが良いのではないか。</p>	<p>教育委員会に求められていることには、教育委員会の意思決定に地域住民の意向を反映していくことのほか、政治的中立性の確保や継続性・安定性の確保がある。</p> <p>取り分け、地域住民の意向の反映については、意向の把握に努めており、懇談・視察等の機会に教育委員の積極的な参加があった。</p> <p>また、教育委員会の在り方については、中央教育審議会等での検討を経て、地方教育行政の責任の明確化を図ること等を主旨とした法改正があり、平成27年4月から施行されることになっている。</p>
<p>昨年度に比べ、評価報告書の評価が的確に、分かりやすい表現をしている。事業の内容が目に見える形で評価されており、25年度の事業を進めるに当たって、焦点化につながっているように感じる。できれば、評価について、数値化ができない部分の表現については、更に分かりやすくしていただければ良いと思う。</p>	<p>評価において、できる限り数値化したが、数値化できない部分の表現については、事業の進行状況を記載するなどし、達成度が分かりやすい表現に努めた。</p>

(2)各施策意見

1-1 子どもたちの「生きる力」を育成する教職員の力量の向上

意見	対応
<p>教職員研修において、一般的なマネジメントなど、一定のところは学べるが、学校ごとに課題は異なり、スクールマネジメントも様々であり、個々の教師の経験の中で学んでくることが違う。教職員研修で学んだことを、学校に戻り、その学校に即したマネジメントに生かしていくことや、個々の教師のキャリアや直面している課題などに即して、自分のライフステージを確認したり、これからのキャリアプランを見つめ直す機会を作っていくことなど、研究していただきたい。</p>	<p>教職員研修では、授業づくりの中心となる研究主任や情報教育を推進する情報主任等を対象に、教育課題への対応の基盤となるマネジメントを内容とした講座を、全校出席を求めて実施し、各校の学校運営等の向上を図っている。</p> <p>また、経験年数や職責に応じた研修を充実させ、併せて研修履歴の作成等による自己課題やライフステージに応じた自分自身の研修計画の立案等、研修の更なる充実の在り方について研究を重ねている。</p>

1-3 安全・安心な教育環境の整備

意見	対応
<p>学校を訪問した際に、汚さの目立つ学校もあり、学校の美化という点が気になる。庭木等の手入れにも学校によって差があり、子どもたちの教育環境として、安全・安心が一番大切とは思いますが、美しさ、快適さについても、配慮していただきたい。</p>	<p>小・中学校の庭木せん定については、学校の要望を踏まえて実施しており、平成 25 年度では小学校 29 件、中学校 14 件のせん定を行った。</p> <p>なお、例えばトイレブースの改修など環境美化に資する工事については、学校全体の改修要望の中で優先順位を定めた上で実施しており、平成 25 年度では維持補修的な工事を含め、小学校 166 件、中学校 82 件を実施した。</p>
<p>安全・安心ネットの加入率が 9 割近くになっており、高く評価できるが、100%になる見込みはあるのか。情報伝達に漏れがある場合、被害を受けることも予想される。これを補完する手立てを考え、二重、三重の安全確保を徹底していただきたい。</p>	<p>安全・安心ネットは、インターネットを介したメール配信システムである。したがって、家庭の事情により、インターネット環境のない家庭には配信することができない状況である。学校では、安全・安心ネット配信と併せて緊急連絡網の活用や、必要に応じて家庭通知を行い、各家庭に必要な情報が届くよう配慮した。</p> <p>今後も、安全・安心ネット加入の促進について、継続して行っていく。</p>

1-4 一人ひとりが大切にされる教育の推進

意見	対応
<p>Q-Uを有効に活用している状況が分かるが、活用事例を学校職員の中で共有し、検討していくことが大切である。Q-Uにより認知した事例を、学年集団や学校全体で、多くの教師の多角的な目で検討、対応を考えることで、教師が孤独な対応に陥らないようにすることにつながる。こうした取組をしていること等を示すと、Q-Uの有効性が更に示すことができるのではないかと。</p>	<p>登校支援の必要な児童生徒に対して、登校支援シート、Q-U調査結果、支援会議等の資料をまとめ、子ども個人の意識・学級の集団としての状態・学級における子ども同士の関係を職員全員で情報共有できるよう情報ファイルの作成に努めてきている。また、情報ファイルを、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、学校訪問相談指導員等、学校以外の相談関係者とも共有することで、支援の連続性を図ってきた。平成26年度は、Q-Uモデル校を設定し、不登校・いじめの未然防止・早期発見・早期対応を目的に、チーム支援の在り方、効果的な支援について研究し、全学校に情報提供していく。</p>
<p>家庭の経済力格差による学力格差は、日本の大きな課題である。家庭に経済的支援をしていくことが大切であり、その上で、一人ひとりの子どもの学力をどう付けていくかを、教育行政は視野を広げて対応を考えていくべきではないかと。就学援助については、金銭的なものだけでなく、情報格差の問題もある。情報が必要な人に届かない、キャッチできないこともある。経済力の格差が情報格差に、また、意欲の格差につながってしまうこともある。学力や生活などトータルに考える問題になっている。</p>	<p>全国学力・学習状況調査では、教科に関する調査と学習状況に関する調査があるため、学力と生活の相関関係を丁寧に分析し、改善施策を検討、実施している。</p> <p>就学援助については、全保護者に制度の紹介通知を毎年送付しているほか、学校の先生方にも家庭訪問等で家庭の状況等を把握していただき、必要のある場合には説明してもらっている。</p> <p>また、平成24年度から市のスクールソーシャルワーカーを配置し、経済状況の苦しい家庭などの訪問を行い、問題解決のサポートをしている。</p>

2-1 家庭・地域・学校の役割の明確化

意見	対応
<p>「家庭教育力向上研修会」の講座開催が極端に減ってしまったことについては、市の趣旨が伝わっていなかったこともあるのではないかと。必要性を理解してもらえればもっと発展的な取組にもつながったとも考える。子育てに悩む母親にとって、有意義なものであり、継続、発展して欲しい事業である。</p>	<p>長野市PTA連合会の次年度会長予定者研修会（3月）及び長野市校長会（4月）、長野市教頭会（5月）に事業の趣旨説明を行い、必要性の理解に努めた。</p>
<p>「家庭教育力向上ミニ講座」の計画的実施は、非常に良いことだと思う。本当に課題のある保護者は講演会などを開いても出席しない。別の機会を捉えて、きっかけづくりができることは良いことだと思う。</p>	<p>市立公民館の子育て講座、保健センター実施の2歳児健康教室開催時に短時間のミニ講座「甘えさせると甘やかす」、「怒ると叱る」の違いについて平成25年度に実施した。</p>

3-1 県都としての特色を生かした生涯学習の充実

意見	対応
<p>生涯学習センターについては、自主講座の充実より、今後も、より市民が気軽に利用できる場所として、利用しやすいシステムを考えていただきたい。また、雰囲気には硬いところがあるので、概念にとらわれない、市民が気軽に利用できるようにするサービスの向上や、場づくりも考えていただきたい。</p>	<p>生涯学習センターは複合施設（トイゴウエスト内）のため、1階・2階の物品販売、飲食などの店舗を含めて、施設全体の管理及び安全上統一された使用規制により運営せざるを得ない一面があるが、予約、受付、相談への迅速な対応、ホームページへの学習室の空室状況の掲載、準備等のための入室時間の前倒し、貸出物品の充実、駐車料金割引など、利用の公平、公正に配慮しながら、ニーズに合わせた受付、利用時間、利用形態への対応について順次見直しに努めている。今後も、更に職員の意識統一や情報の共有に努めるとともに、利用される方々の声を聴き、利用しやすい環境づくりに向けた柔軟な対応を図っていきたい。</p>
<p>公民館の在り方として、講座参加者が自主的な活動を始めるきっかけづくりとなったことは、社会教育、公民館の本来の在り方であり、こういう活動を今後も継続していただきたい。また、市民や子どもたちの学びや、より良い暮らしのために活動している人たちを、つなげたり、発表ができる場を、教育委員会として設けることができないか検討していただきたい。</p>	<p>現在は、公民館で学んだ市民や地域住民が講師を務め、学びの成果を社会や地域に生かしていくための自主的な活動が、一部の公民館に限られるため、今後は、より多くの公民館に広がるよう、学習のきっかけづくりと講師情報の共有を図りたい。</p> <p>また、技術・知識を持った地域住民を講師に迎え講座を開催したり、公民館使用団体を掲載した冊子「長野市のグループ・サークル」を作成し、学習活動を目的とした市民の問い合わせに等に対し情報提供をしている。</p>
<p>市立図書館の窓口や職員の対応は非常に良いと感じているが、図書館の在り方が全国的に着目されており、本を読む人が増えることは、地域にとって、未来にとっても大切なポイントであるので、より市立図書館が魅力的な場所となり、今まで行かなかった人が図書館で楽しむ、図書館で遊ぶことができるよう、そうした方法を教えるようなナビゲーター的な人を配置する等、より時代に対応した図書館の在り方について検討していただきたい。</p>	<p>現在課題としている市立公民館に設置する分室とのネットワーク構築を含め、魅力的で利用しやすい図書館づくりのため、平成26年度から、より時代に対応した図書館の在り方について検討し、基本計画を策定することとした。</p>

3-2 豊かな生活につながる生涯学習の推進

意見	対応
<p>読書活動推進については、長野市の文化基盤を作る上で、非常に大切なことをしていると思う。市民からの関心も高く、計画した内容をどのように取り組んでいくのか。読書活動はあらゆるところで取り組んでいるものであり、連携も大切だが、それぞれの部署の活動で成果を挙げていく方策を考えた方がよい。各部署の活動の推進について具体的な項目を挙げて、視点を明らかにしていただきたい。</p>	<p>第二次長野市子ども読書活動推進計画では、5つの施策について31の取組を具体化している。</p> <p>施策1：家庭における取組（保健センターにおいて出生届出の際に配布する「赤ちゃんのしおり」で親子読書の薦めを掲載する等）</p> <p>施策2：地域における推進（放課後子どもプラン施設等において、県の安心こども基金による読み聞かせ用の絵本を中心に創設した「文庫」の活用）</p> <p>施策3：図書館における推進（読み聞かせボランティアの紹介、おはなし会等子ども向け行事の実施と保護者への啓発等）</p> <p>施策4：学校等における推進（全校一斉読書、読書週間等の実施、図書館だよりの発行、保育家庭支援課による、園だより等での絵本の紹介等）</p> <p>上記の4つの施策を展開する推進体制の整備と連携が、施策の5として具体化されている。</p>

4-1 オリンピック開催都市としての誇りある文化芸術及びスポーツ創造環境の構築

意見	対応
<p>社会体育施設の料金体系の見直しについて、社会体育施設は健康増進やスポーツへの入り口的な役割を果たしているものと思うので、そういう効果をかながみて無料であって良いと考える。長寿県の一つの要因として、身近なところでスポーツに親しめるところもあると思うし、教育の公共性の観点から見ても、無料であって欲しいと考える。</p>	<p>社会体育施設の使用料については、サービスを利用する人としらない人との間に税負担の不公平が生じることのないよう配慮する必要があることから、引き続き使用料の見直しについて検討していく。</p>
<p>松代のボランティアやNPOの方々には、非常に良い活動をしていただいている。松代は地味ではあるが、観光客が確実に増えてきており、これからの時代の中で大事にされる場所と思う。佐久間象山の再評価の動きもあり、象山記念館の建て替えや散逸している資料の収集など、観光資源としても大切であり、課題として推進していただきたい。</p>	<p>象山記念館の建て替えについては、真田宝物館の改修計画と併せて総合的に整備する方針とし、基本構想の検討を進めた。また、象山関係資料の収集については、寄贈、寄託によって受け入れているのが現状であるが、施設改修計画と関連させて、積極的な収集策について研究を進めていくこととした。</p>

意見	対応
<p>集落の中の小さな祠（ほこら）や石仏など、長い間、地域の人々の心を支えて、文化を打ち立ててきた基盤になっていたものがあるが、今は手をかけることができなくなり、埋もれてしまってきている。こうした住民が守り育ててきた文化遺産を、住民とともに、行政と一緒に補修するなど、そうしたことが、地域全体の文化を高めていくために、大事なことではないかと思う。</p>	<p>過疎化や高齢化の進行により、地域住民が守り育ててきた文化遺産の継承が困難となりつつあると認識している。地域の中で保存会等の組織を作っていただく等、行政と協働できる体制づくりが必要であることから、機会を捉えながら関係者への働き掛けを継続していく。</p>
<p>全国中学校スケート大会の観戦の促進は、数字だけで見れば望ましいことであるが、動員型の観戦方式であるならば、過剰になると裏に問題が出てしまう。教育的見地から、どう考えていくかが課題と思う。子どもも多様化しており、スケートに興味のない子どももいるはずであり、学校の本音も聞きながら対応していただきたい。</p>	<p>全国中学校スケート大会の学校観戦は、校長会に趣旨を説明し、協力をお願いしており、参加の判断は学校によるものである。</p> <p>ウインタースポーツの拠点を目指している本市としては、小・中学生が中学生トップレベルの競技を観戦することでスポーツへの関心が高まり、観るスポーツの振興や競技スポーツの振興につながるものと考えている。</p>

4-2 国際化・多文化共生の推進

意見	対応
<p>友好都市中国・石家庄市との交流の中断は残念な事である。30年も実績のある交流が、政治の影響を受け、途切れてしまうのはいかなるものか。国の関係に関わらず、人とのつながりで信頼を深めていくことはできないだろうか。政治の影響を受けない市民的な団体での交流や、学校とのつながりで、手紙や作品を交換し合うなどの交流の継続はできないか、今回の中断を大きな課題として検討していただきたい。</p>	<p>友好都市への派遣事業については、平成24年度は、石家庄市側の予算の都合で受入れを一時中止するとの連絡を受け、中止となった。平成25年度は、派遣事業を継続させるため、3月の派遣準備を進めていたが、PM2.5の環境問題等により見送ったところである。PM2.5の濃度が比較的低い時期を見極め、派遣時期について石家庄市側と調整を行い、平成26年11月頃の派遣について了承を得ている。</p>

5 学識経験者の意見について

平成 25 年度分教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に当たって、客観性を確保するため、学識経験を有する者の意見を聴いた。

1 学識経験者

氏名	区分（職業等）
武者 一 弘	中部大学全学共通教育部 教授
小 泉 光 弘	元小学校長
山 岸 恵 子	元北信美術会会長

2 意見聴取日等

- (1) 第 1 回 平成 26 年 7 月 23 日（水） 場所 長野市役所第一庁舎会議室 4
(2) 第 2 回 平成 26 年 7 月 25 日（金） 場所 長野市役所第一庁舎会議室 4

3 主な意見

(1) 全体意見

- ・ 教育機関の空気を感じ取っていただき、教育大綱に読み込まれた意図を生かせる教育行政を独自にダイナミックに進めていただきたい。国の要請に応えることばかりを優先するのではなく、長野市のオリジナリティーが失われることがないように常に基本理念を鍛えつつ、教育現場だけでなく、一般市民に理解されるようにもしていただきたい。
- ・ 教育委員会が着実に尽力していただいていることを改めて感じた。感謝する。報告書も丁寧に体系的に整理されており、分かりやすいと感じた。

(2) 各施策意見

1-1 子どもたちの「生きる力」を育成する教職員の力量の向上

- ・ 長野市教育センターには、広い部屋は講堂一つだけで、他は小さな部屋ばかり。9 教科全ての指導主事もそろっていない中で、これだけの研修をよくやっていると率直に思う。できない研修は、県総合教育センターで受けている。中核市としてこれからもずっと教職員の研修をしていくことを考えると、現在の教育センターのままで良いか。立地や職員体制、研修会場、設備を見直し、将来に向けて「長野市総合教育センター」といった構想も持つべきでないか。
- ・ 小・中の連携は比較的うまくいっていたが、幼・保と小学校の連携が弱い。幼・保の情報が小学校にうまく伝わってくると、ものすごく役立つ。力を入れてお願いしたい。また、幼・保・小の連携では、少数ではあるが、幼稚園や保育園等に入れていない家庭がある中で、幼稚園教諭・保育士等の専門スタッフとの連携の中に保護者をどう入れるのかということも視野に入れていただきたい。

1-2 幼児期からの段階に応じた教育の充実

- ・ 小さな学校や人数の少ないクラスであっても、児童生徒一人ひとりにとっては良書に数多く接することができるということはとても大事である。学校図書館標準に準拠して運用すると、小さな学校の児童生徒が手にすることができる図書が限られてしまうことになる。例えば、学校間で

本を交換・融通し合うような工夫や、古本の寄贈を受ける等の工夫をする中で、児童生徒が良書に多く出会えるようにしていただきたい。

- ・ 先例があるように、中高一貫校を作ると、周辺の他の中学校へ行くはずであった成績の良い児童や、児童会で頑張っていた児童を引っ張ってきてしまうことになる。小さな学校でも切磋琢磨できる環境が必要だということも考えると、市立長野高校の中高一貫校の検討に当たっては、校長会などで中学校の教職員の意見も聴く必要がある。

1-3 安全・安心な教育環境の整備

- ・ 耐震の問題については、予算の制約から計画的に進めざるをえないのと思うが、極力予算を確保してすぐにでも進めてもらいたい。また、文科省から新たに求められている非構造部材の耐震化についても同様に進めていただきたい。
- ・ 学校給食で、主食の委託業者での異物混入が多いことについては、指導とともに支援も必要であると認識するが、混入がないよう改善をお願いしたい。
- ・ 危機管理において、最後は、教員一人ひとりの判断が重要になる。対応マニュアルが身に付いた上で適切な判断ができるかどうかにかかっている。校長会等を通じ、各学校の実情に応じたマニュアルを教員が共有できるよう改めて指導していただきたい。

1-4 一人ひとりが大切にされる教育の推進

- ・ 中1ギャップ解消に向けての取組としてこの報告書に記載されていることは、とても重要である。小学校での状態が記載された資料で情報共有することがとても生きる。この資料があれば中学校では前もって対応することができるなど、中1ギャップ解消に向けて大きな役割を果たすので、これからも大事にしていきたい。
- ・ 情報ファイルの活用は有効である。小学校から中学校だけでなく、幼稚園・保育所から小学校はもちろん、高校への活用の可能性を探り準備しておくことも必要になる。広い意味での障害を持った子どもたちが普通の高校に入ってくると、それまであった支援がなくなり、活躍ができない、といったことになってきている。
- ・ 就学援助費の支給時期を早めるよう努力をしていることは評価できるが、中学進学に当たっては、準備等に費用を要するので、その時期に合わせた支給ができないか、研究していただきたい。また、一部の保護者は、就学援助費について理解できなかつたり、家計を切り盛りする力が不足していたりすることで、お金を使う優先順位を間違ってしまうようである。そのような親に対する支援ができないか、検討していただきたい。

2-1 家庭・地域・学校の役割の明確化

- ・ 家庭教育力向上研修会の参加者が平成23年度に比べ25年度は約半分になっているが、子どもの育成には親の影響力が大きいので、研修会は続けていただきたい。難しいキャッチコピーではなく、誰でも参加できるような呼び掛けを考えていってはどうか。

2-2 地域が支える子育て環境の充実

- ・ 放課後子どもプランについては、登録希望児童が多くて困っていると聞いている。何とか希望者が多く入れるようにできれば、喜ぶ市民も多いと思う。一方では、子どもの育成に親の存在が希薄にならないか、という不安を感じる面もある。
- ・ 所管がこども未来部となったとのことであるが、子どもの成長・発達を支援するという視点で、

今後も連携して行っていただきたい。日中、学校ではうまくいかないが、児童館・児童センターには行ける児童がいたり、貴重な遊び場、勉強を見てくれる場になっていたりするという要素もある。

3-2 豊かな生活につながる生涯学習の推進

- ・ 市立公民館が活発に活動しており、にぎわっていると感じているが、指定管理者制度を導入した場合にも変わらないようお願いしたい。活動をリードしている専門スタッフが、指定管理者制度の導入により減少あるいは不在になることで、公民館の学びの場としての機能が保持できなくなると心配しており、専門性も大事にして行っていただきたい。

4-1 オリンピック開催都市としての誇りある文化芸術及びスポーツ創造環境の構築

- ・ 長野駅を降りても文化の香りがしないと言われたことがある。新しい芸術館では、文化的な「長野らしさ」を創っていただきたい。また、子どもが喜ぶのはワークショップであるが、ワークショップができる美術の拠点が無いので、欲しいと感じている。
- ・ 社会体育施設の使用料について、使用料を高額にすると市民が来なくなってしまいうので懸念している。受益者を個人とするのではなく、健康に気を使って医療費を使わない、健康を広げて行く場として、首長部局を説得することはできないか。費用対効果の「効果」とは、誰にとっての「効果」なのか、「利益」なのか。オリンピック施設の維持管理費を地域住民の社会体育施設使用料から捻出するようなことにならないようにしていただきたい。
- ・ 野外彫刻の在り方、展示の仕方についての見直しは大事だと感じる。市民の財産としてお金もかかっているが、市民でもどこにあるか分からない状態になってしまっているのはもったいない。地元芸術家の励みになるような枠や場所、子どもの作品を見ることができるような場所を設けることなどが考えられるが、検討いただきたい。

4-2 国際化・多文化共生の推進

- ・ 中国・石家庄市との交流ができなかったのは残念であり、交流が途絶えてしまうのはもったいない。安全面にも留意しつつ、民間団体を間に入れる、信州大学の留学生に依頼するなど、継続する方策も考えられる。